

# 第7期 柏市高齢者いきいきプラン21

(柏市地域包括ケア計画)

素 案

平成29年11月

柏 市

第7期柏市高齢者いきいきプラン21素案については、次回12月にご提示する内容でパブリックコメントを予定しております。

- ・表記の統一（年号，図表タイトル，文言等）
- ・指標（レイアウト，加除，特に現時点で空欄のところ）
- ・一部図表の差し替え

が終わっておりませんが，忌憚のないご意見をお願い致します。

# 目次

目次は現在作成中です

# 第1章 計画の策定にあたって

## 第1節 策定の背景

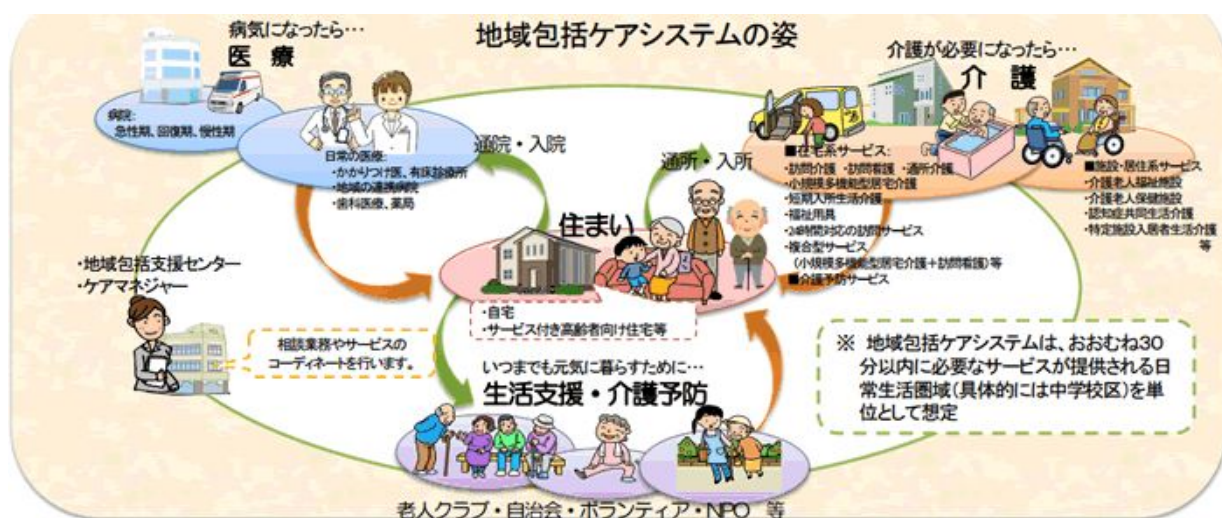
### 1 計画策定の背景

介護保険制度は創設から17年が経過し、サービス利用者が全国で創設時の3倍を超えるなど、高齢者の生活基盤を支える仕組みとして定着してきました。

本市は、恵まれた地理的条件などを背景に発展した人口40万人超の都市です。2014年（平成26）年に市制施行60年を迎え、現在も人口が増加していますが、団塊の世代が高齢期を迎えたことに伴って、高齢者人口104,649人、高齢化率25.2%（2017年（平成29年）10月1日現在）と、高齢化が急速に進んでおり、この傾向は今後も続く見込みです。

そこで本市では、2000年（平成12年）から「柏市高齢者いきいきプラン21」を策定し、これまでに5回の改定を重ね、「すべての高齢者が、その人らしく、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまち柏」を基本理念に、さまざまな施策を推進してきました。

今般第7期計画では、「地域包括ケアシステムの深化・推進」および「介護保険制度の持続可能性の確保」という介護保険法改正の趣旨を踏まえ、自立支援・重度化防止や医療・介護の連携推進というこれまで取り組んできた施策の継承と更なる展開に加え、新たに地域共生社会の実現や団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）に向けて地域包括ケアシステムの実現に向けたビジョンを反映した計画策定に取り組むものとしてします。



## 2 計画の位置付け

### (1) 老人保健福祉計画・介護保険事業計画との関係

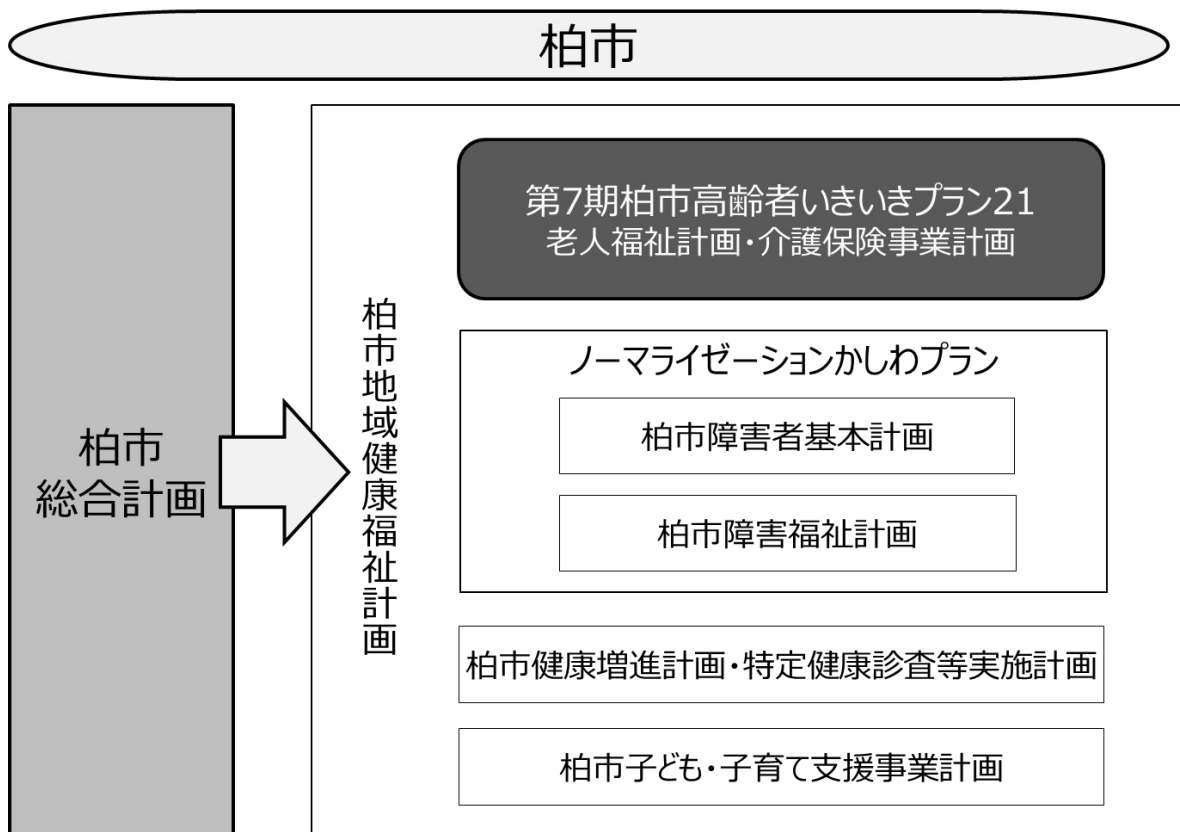
この計画は、老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」と介護保険法第117条に基づいた「市町村介護保険事業計画」を一体のものとして策定しています。

### (2) 他計画との関係

この計画は、柏市第五次総合計画（2016年度（平成28年度）～2025年度（平成37年度））を上位計画とし、「柏市第五次総合計画」における高齢者の保健福祉に関する部門計画となるよう策定するものです。

また、本計画は、地域健康福祉に関する理念と方向性を定めた第3期柏市地域健康福祉計画（2014年度（平成26年度）策定）及び第4期柏市地域健康福祉計画（2018年度（平成30年度）策定）における高齢者分野の計画としても位置づけられるものです。

#### ◆計画の位置づけ



## 第2節 計画の期間

本計画は、2025年度（平成37年度）を見据え、2018年度（平成30年度）から2020年度（平成32年度）までの3年間を計画期間とする計画です。

### ◆計画の期間

	2015 (平成27) 年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度	2023 (平成35) 年度	2025 (平成37) 年度
柏市総合計画	第4次総合計画	第5次総合計画 (平成28-37年度)								
柏市地域健康福祉計画	第3期地域健康福祉計画 (平成26-30年度)				第4期地域健康福祉計画 (平成31-36年度)				第5期地域健康福祉計画	
柏市高齢者いきいきプラン21 老人福祉計画 介護保険事業計画	第6期柏市高齢者いきいきプラン21 (平成27-29年度)			第7期柏市高齢者いきいきプラン21 (平成30-32年度)			第8期柏市高齢者いきいきプラン21 (平成33-35年度)		第9期柏市高齢者いきいきプラン21	

### ※年号について

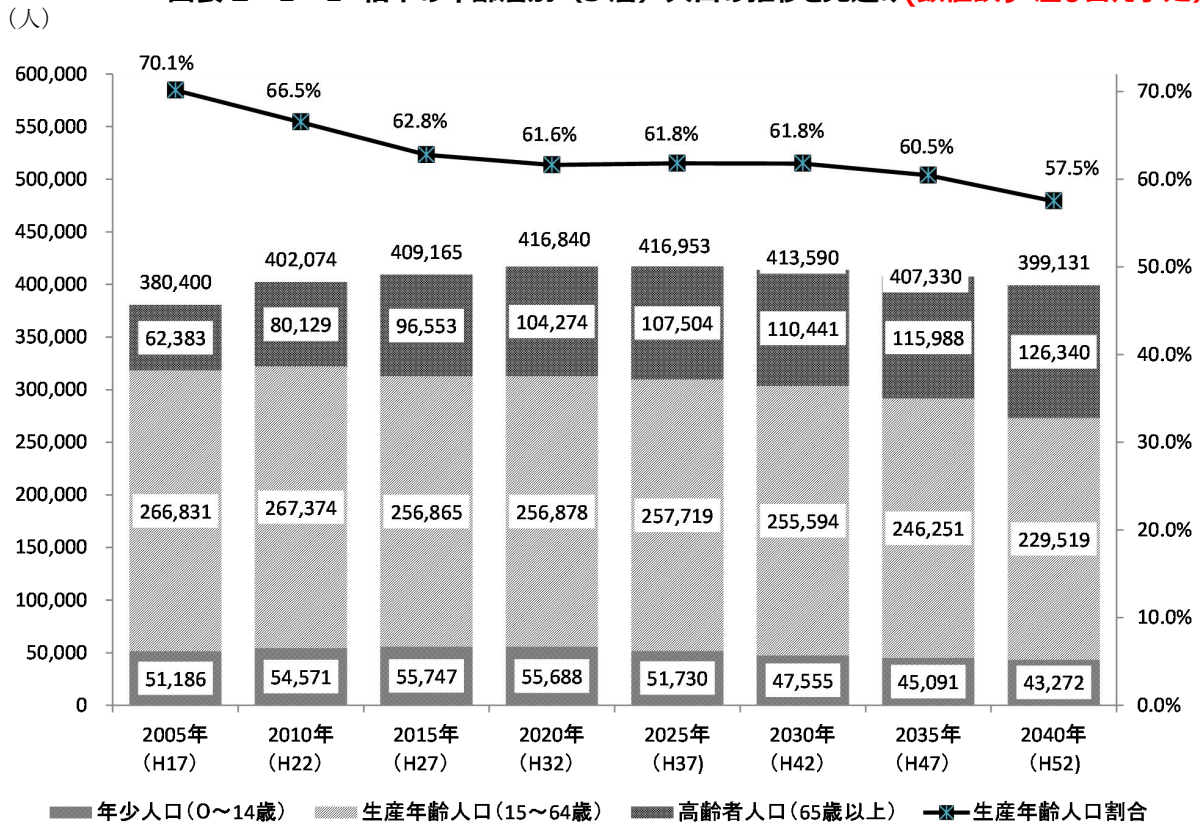
2019年以降の和暦については「平成」から新しい名称に変更されることとなっていますが、新名称が未定であることから、当計画では、原則として「西暦」表示「和暦」表示を併記の上、2019年以降についても、便宜的に「平成」「H」等を使用しております。

## 第2章 高齢者の保健福祉を取り巻く状況

### 第1節 高齢化の現状と将来推計

#### 1 人口の長期推移

図表 2-1-1 柏市の年齢層別（3層）人口の推移と見込み（数値誤り・差し替え予定）



国勢調査によれば2005年（平成17年）から2010年（平成22年）にかけて、全国1,265自治体（全自治体の75.2%）で総人口が減少している中、本市では総人口が増加傾向にあり、2025年（平成37年）には416,953人で、2015年（平成27年）よりも7,788人増加すると予想されています。

しかし、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は年々減少し、高齢者人口（65歳以上）は年々増加を示しています。

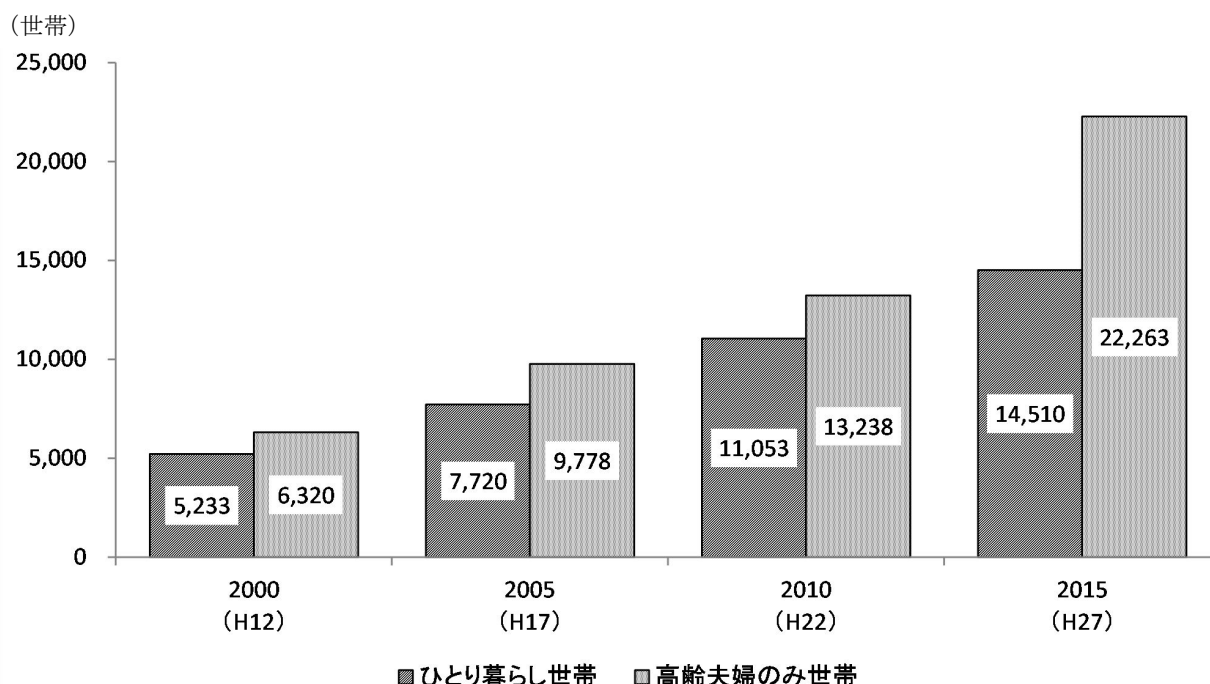
総人口が増加しても、生産年齢の減少が予想されることから、高齢化の進展への対策が急務であると言えます。

（単位：人）

	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)
年少人口(0~14歳)	51,186	54,571	55,747	55,688	51,730	47,555	45,091	43,272
生産年齢人口(15~64歳)	266,831	267,374	256,865	256,878	257,719	255,594	246,251	229,519
高齢者人口(65歳以上)	62,383	80,129	96,553	104,274	107,504	110,441	115,988	126,340
総人口	380,400	402,074	409,165	416,840	416,953	413,590	407,330	399,131
生産年齢人口割合	70.1%	66.5%	62.8%	61.6%	61.8%	61.8%	60.5%	57.5%

## 2 高齢者世帯数の推移（ひとり暮らし、高齢者夫婦のみ世帯）

図表 2-1-2 柏市におけるひとり暮らし、高齢者夫婦のみ世帯の推移（差し替え予定）

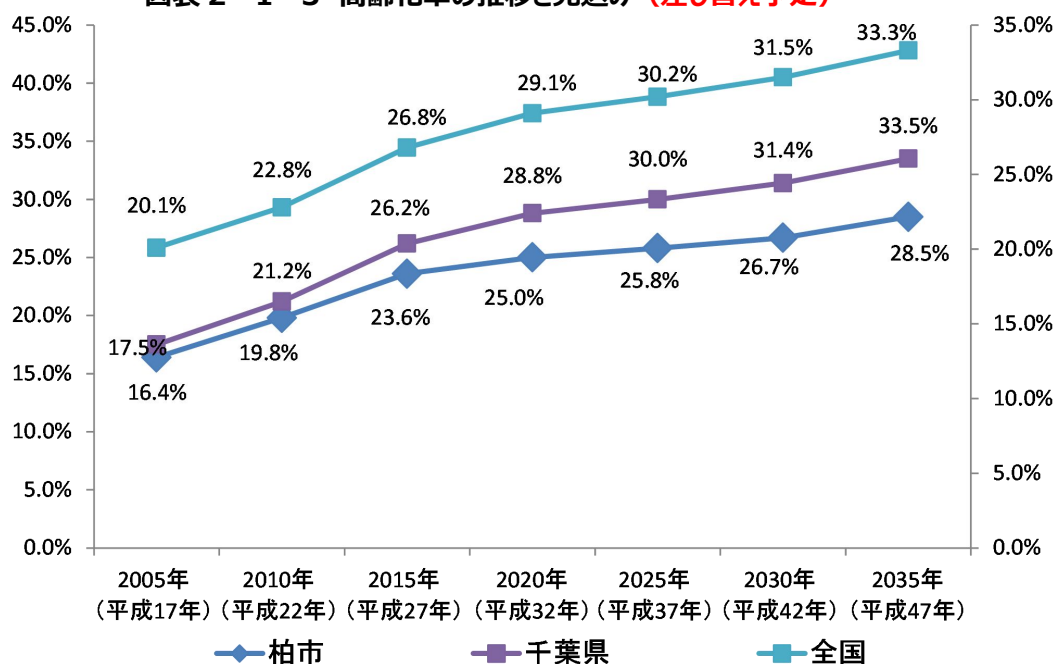


本市の高齢者の世帯、特に「ひとり暮らし世帯」と「高齢者夫婦のみ世帯」は年々増加して2000年（平成12年）には「ひとり暮らし世帯」は5,233世帯でしたが、平成27年には14,510世帯と急増しています。

同様に「高齢者夫婦のみ世帯」も「ひとり暮らし世帯」と同様に2000年（平成12年）の6,320世帯から、2015年（平成27年）には22,263世帯に増加しています。

### 高齢化の推移

図表 2-1-3 高齢化率の推移と見込み（差し替え予定）



本市の高齢化率（総人口に65歳以上の高齢者が占める割合）は2005年（平成17年）時点では千葉県平均、全国平均を下回っています。その後も千葉県や全国平均と同様に増加傾向を示し、2025年（平成37年）に高齢化率は25.8%を示しています。

### **3 要介護認定率の推移**

**図表 2-1-4 要介護認定率の推移と見込み（後日差し込み予定）**

本市の要介護認定率は、全国平均よりも大幅に下回り、千葉県平均よりも若干下回っています。



## 第2節 第6期プランの評価と課題

### 1 高齢者の意識と実態

#### (1) 高齢者一般調査

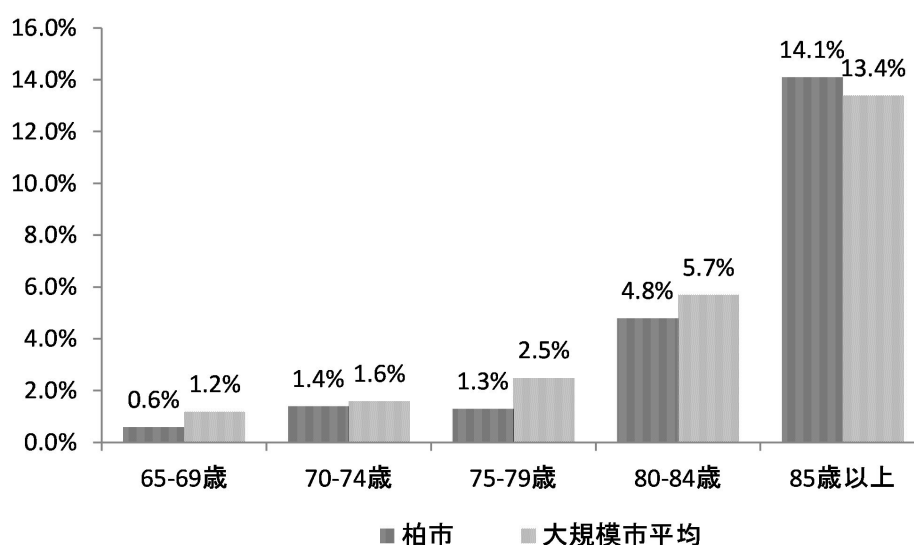
第7期高齢者いきいきプラン21策定のための「高齢者一般調査（健康とくらしの調査）」は、国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター老年学・社会科学研究センター老年学評価研究部に事務局本部を置く「日本老年学的評価研究（JAGES）プロジェクト」の研究知見に基づき、地域包括ケアシステムの5つの領域のうち、特に予防にフォーカスをしてまとめたものです。ここでは、同調査に参加した33保険者（36市町村）のうち、9保険者（柏市、松戸市、船橋市（千葉県）、八王子市（東京都）、横浜市（神奈川県）、新潟市（新潟県）、名古屋市（愛知県）、神戸市（兵庫県）、福岡市（福岡県））を「大規模市」として、柏市の状況を「大規模市平均」と比較しています。

#### ①要介護リスク：虚弱者割合および要介護リスク者割合

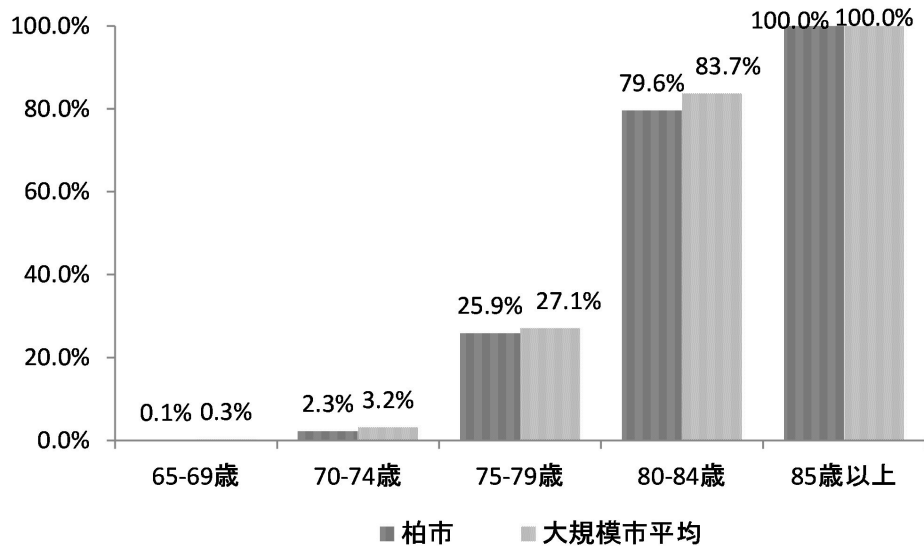
虚弱者割合（図1）について、柏市と大規模市平均を比較してみると、「85歳以上」でやや高く、「65-69歳」、「80-84歳」ではやや低く、「75-79歳」で低くなっています。

一方、要介護リスク者割合（図2）について、大規模市平均を比較してみると、「70-74歳」でやや低く、「75-79歳」で低く、「80-84歳」では、とても低くなっています。

【図1 虚弱者割合】



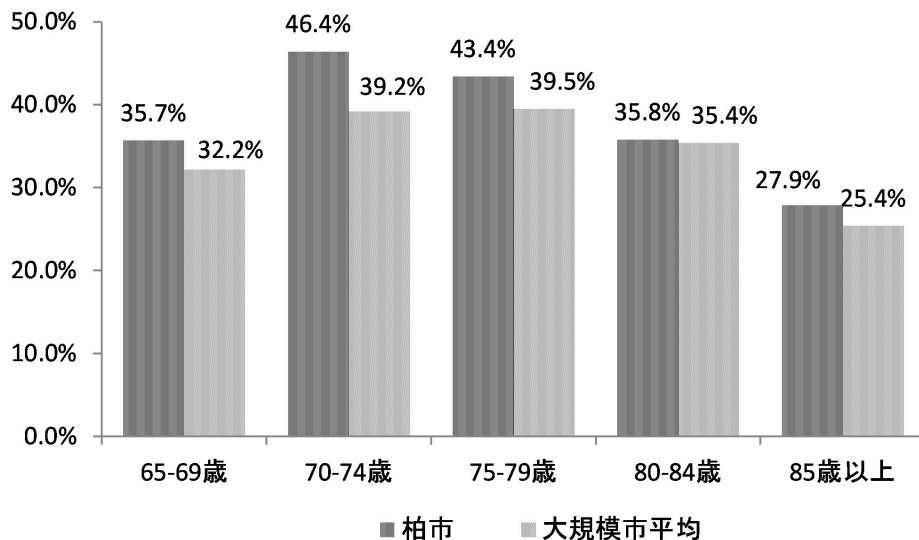
【図2 要介護者リスク割合】



②社会参加：スポーツの会参加者割合

たとえば、スポーツの会参加者割合（図3）について、大規模市平均を比較してみると、「65-69歳」、「70-74歳」でとても高く、「75-79歳」で高く、「80-84歳」でやや高くなっています。柏市と大規模市平均を比較してみると、スポーツの会参加者割合と、前項目①の「虚弱者割合」が低いことには、関連性がある可能性があります。

【図3 スポーツの会参加者割合】

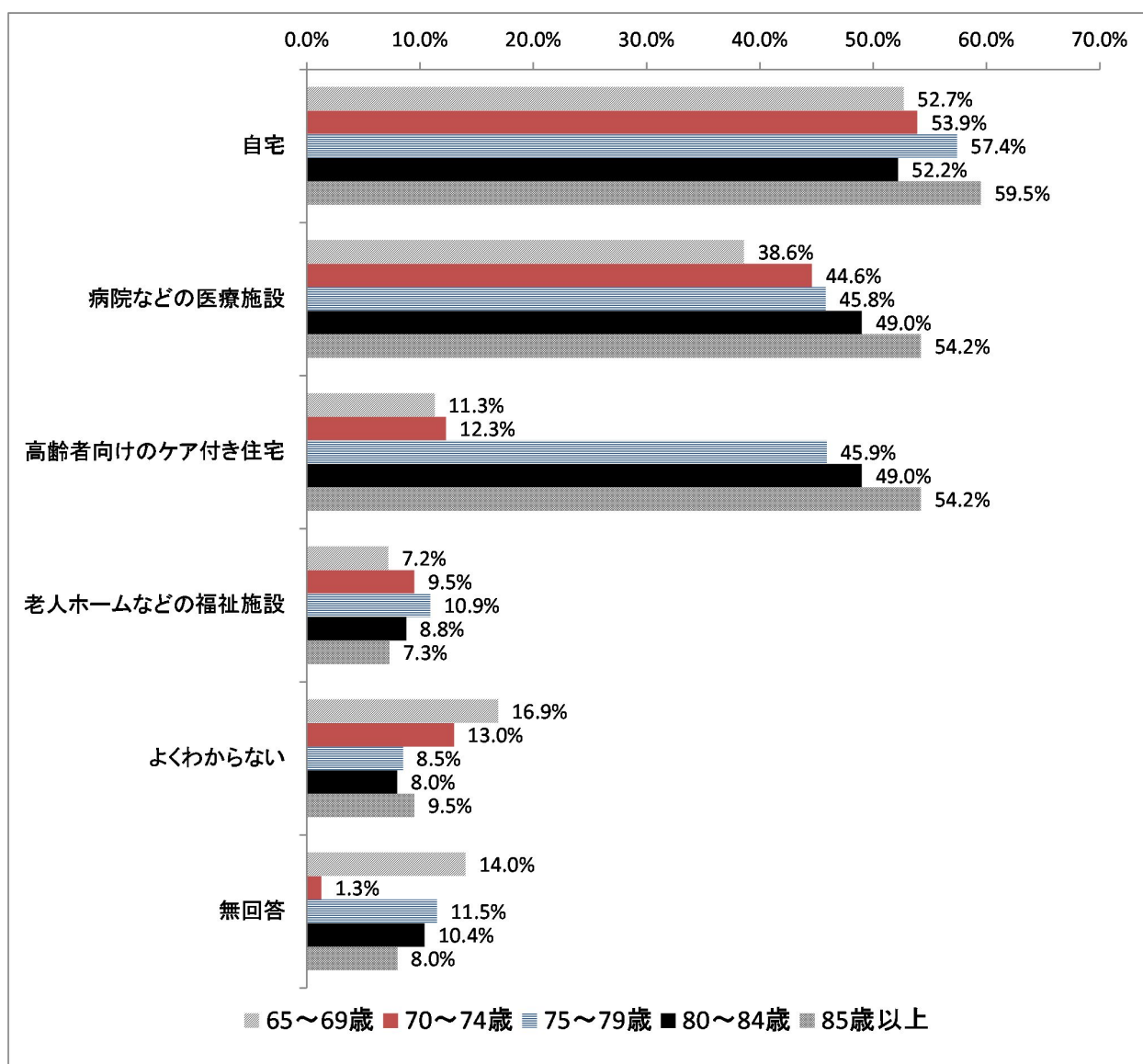


### ③最期を迎えたい場所

病気などで最期を迎えるとしたら、迎えたい場所として挙げられているのが、すべての年齢層で「自宅」と回答した方が最も多く過半数を超えています。また、年齢層が高くなるにつれて、病院などの医療施設や高齢者向けのケア付き住宅の回答が多くなる傾向にあります。

多くの方が自宅での最期を望んでいることから、在宅での介護サービスの強化が急務であると言えます。

【図 4 最期を迎えたい場所】



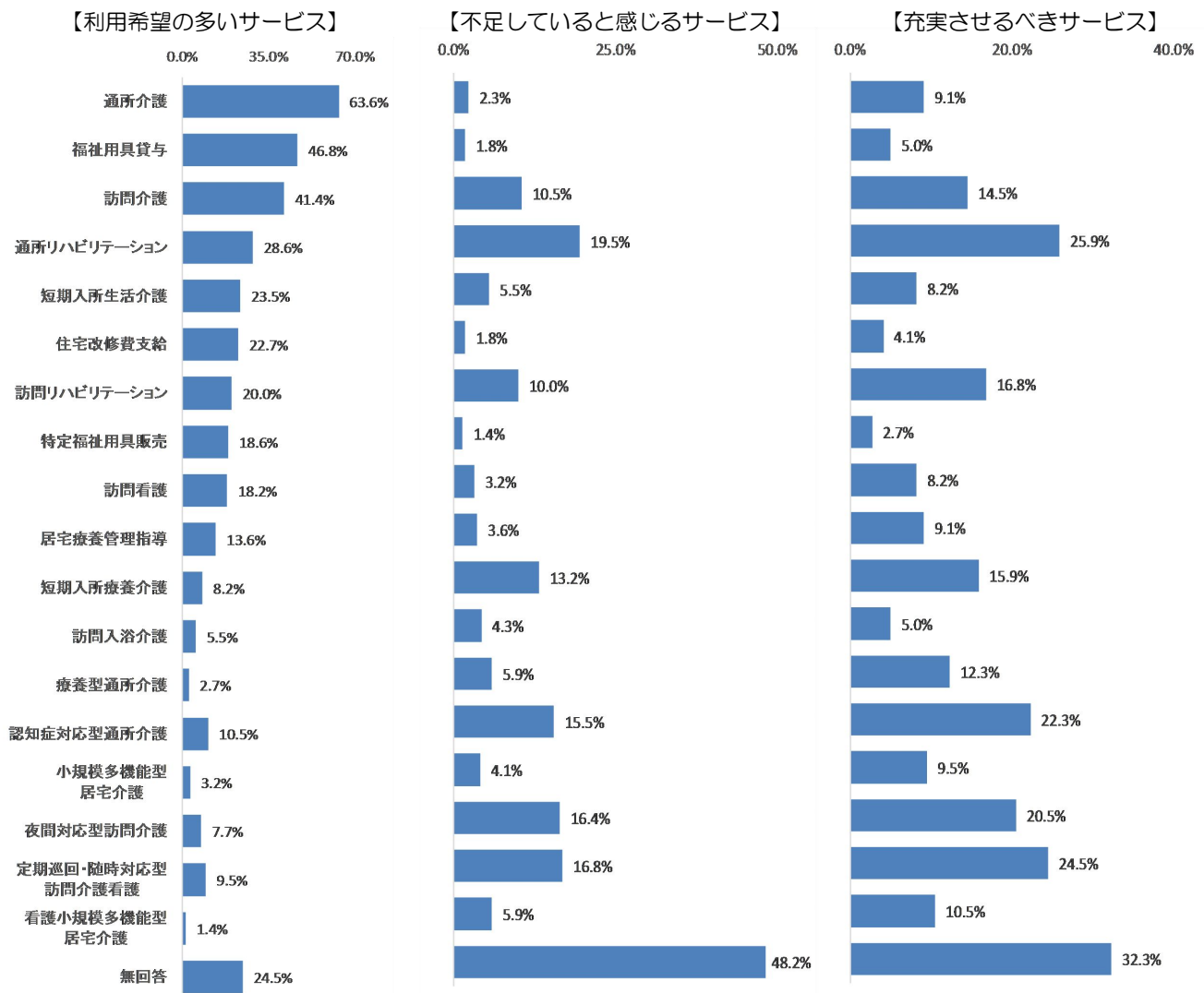
## (2) ケアマネジャー調査

### ① 介護サービスの評価

「ケアマネジャー調査」は、ケアマネジャーが在宅介護サービスの利用調整に当たって課題と感じている内容や不足するサービス種類等について把握し、サービス提供基盤と地域包括ケア推進のための基礎資料とするために実施しました。

現在、不足サービスしているサービスは、1位は通所リハビリテーション、2位は定期巡回・随時対応型訪問介護看護、3位は夜間対応型訪問介護でした。

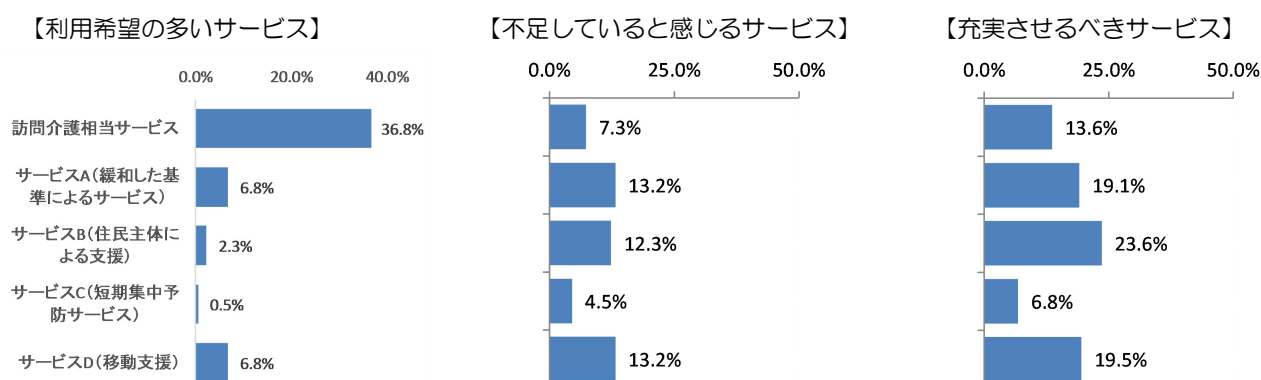
また、今後、本市で充実させるべき介護サービスは、1位が前回調査と同様に「通所リハビリテーション」で25.9%でした。続いて多かったのは前回5位だった「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「認知症対応型通所介護」、同4位だった「夜間対応型訪問介護」と、重度者や認知症の人にとっても在宅生活を継続するために有効なサービスが上位を占めています。



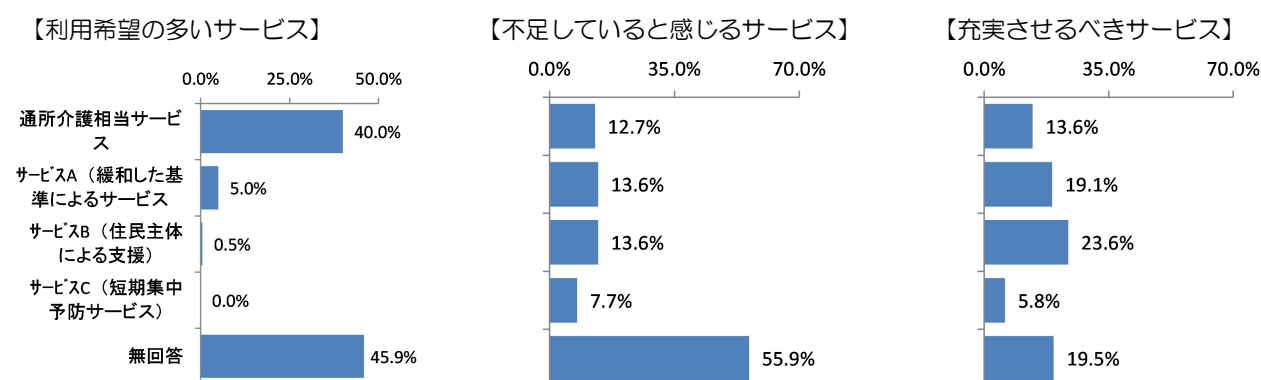
総合事業について、利用希望が多いサービスは、通所型・訪問型いずれも現行相当サービスでした。一方、不足していると感じるサービスと充実が求められているサービスについては、ともに通所型サービスより訪問型サービスを挙げる割合が高くなっています。

個別サービスについてみると、住民主体で助け合いを推進する「訪問型サービスB」のニーズが最も高くなっています。

## 訪問型



## 通所型



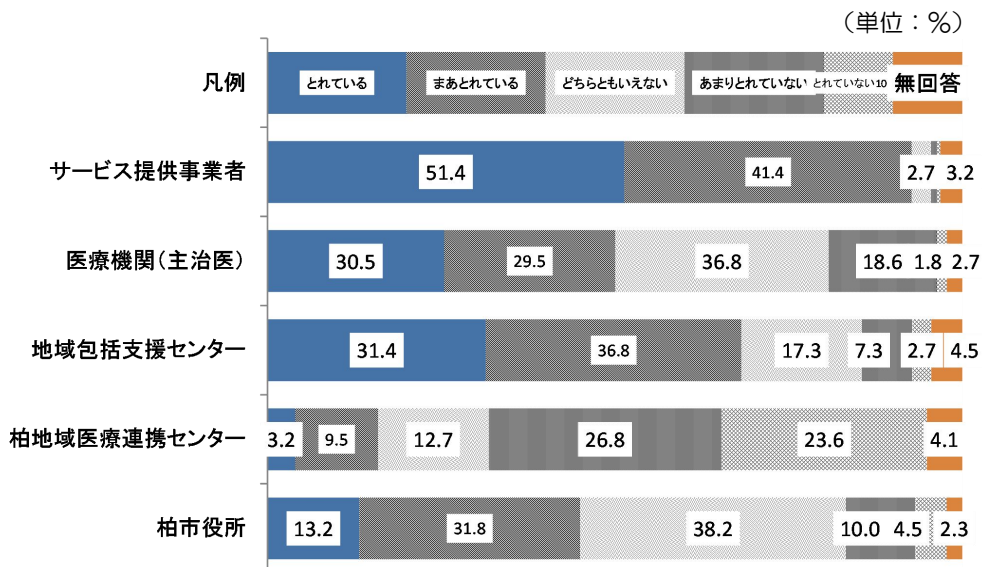
## ②特別養護老人ホームの待機者

担当する特養護老人ホーム入所待機者（311人）のうち、緊急の必要姓があるとケアマネジャーが感じたかたは、33.4%（104人）になりました。施設整備や在宅介護の継続できる環境の整備について、待機者の実態に即して適切なサービスが提供されるよう検討をすることが必要です。

### ③関係機関との連携状況

業務を実施する上での関係機関との連携についてたずねたところ、サービス事業者、地域包括支援センターそして、医療機関（主治医）の3者について、前回（第6期計画策定時）調査よりとも「とれている」という回答の割合が増加しています。

ただし、医療機関（主治医）については、前回同様「どちらともいえない」が36.8%で最も多く、連携はまだ十分ではない状況がわかりました。

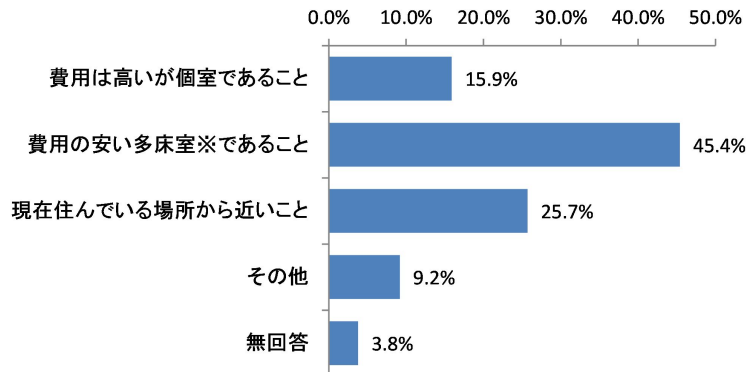


### (3) 特別養護老人ホーム待機者調査

特別養護老人ホームの入所申し込みをしている方全員に対して調査を行いました。

#### ①入所する特別養護老人ホームを選ぶ際に重視すること

「費用の安い多床室」が45.4%，次に「現在住んでいる場所から近いこと」が25.7%であり，多床室へのニーズが高いことがわかりました。

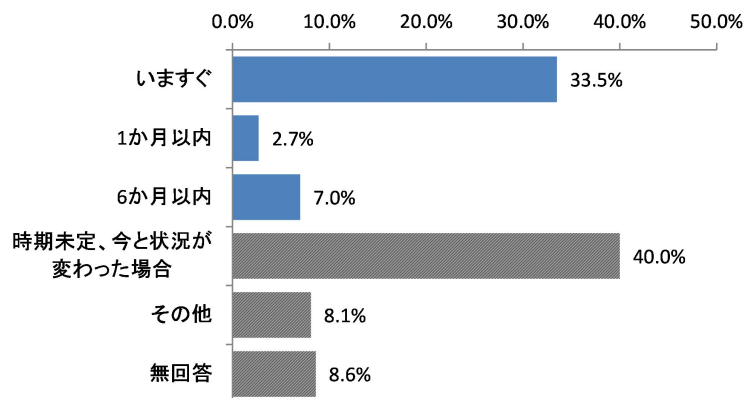


※多床室：相部屋タイプの居室であり，1部屋あたり2～4で暮らす。一般的にユニット型個室より居室料が安価

#### ②入所希望時期

「時期未定，今と状況が変わった場合」が40.0%。一方，「早期（いますぐ～6ヶ月以内）に入所を希望」する方も43.2%いることがわかりました。

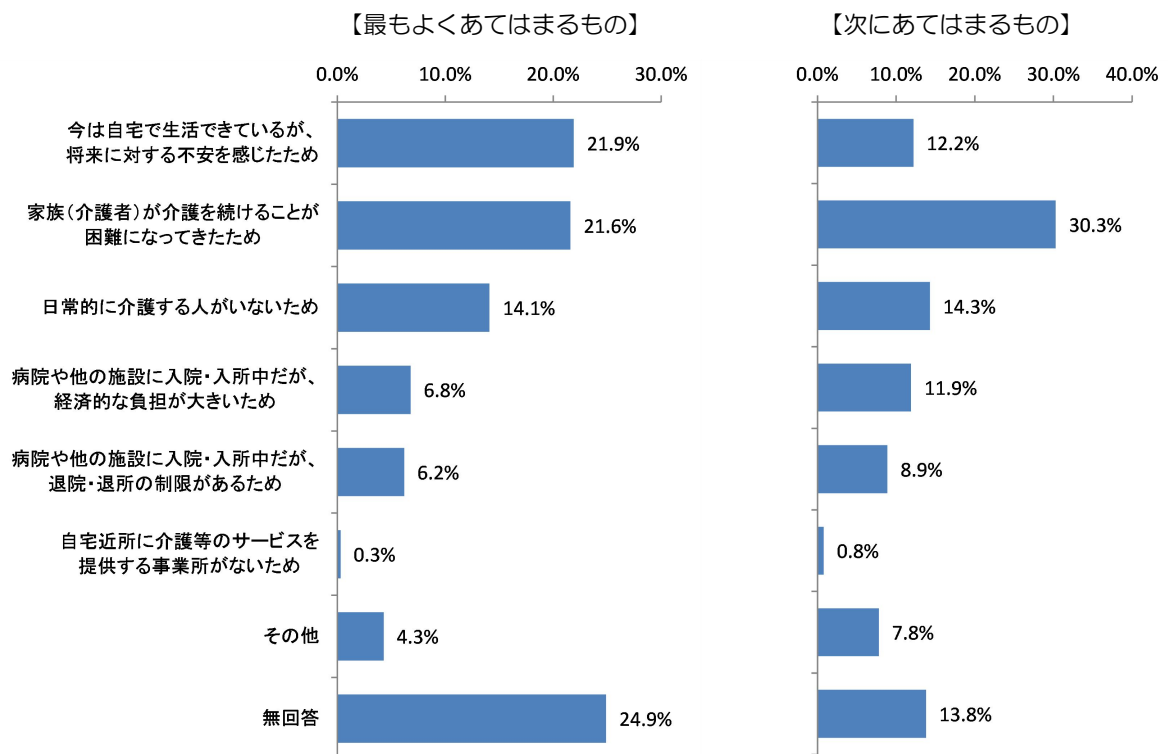
また，「早期（いますぐ～6ヶ月以内）に入所を希望」する方の50%が「費用の安い多床室」を希望しています。



### ③特別養護老人ホームの入所申し込み理由

入所申し込み理由をたずねたところ、最もあてはまるものについては「今は自宅で生活できているが、将来に対する不安を感じたため」という回答が21.9%で最多でした。続いて、「家族（介護者）が介護を続けることが困難になってきたため」が21.6%、「日常的に介護する人がいないため」が14.2%と、家族介護力の低下が大きな要因となっています。

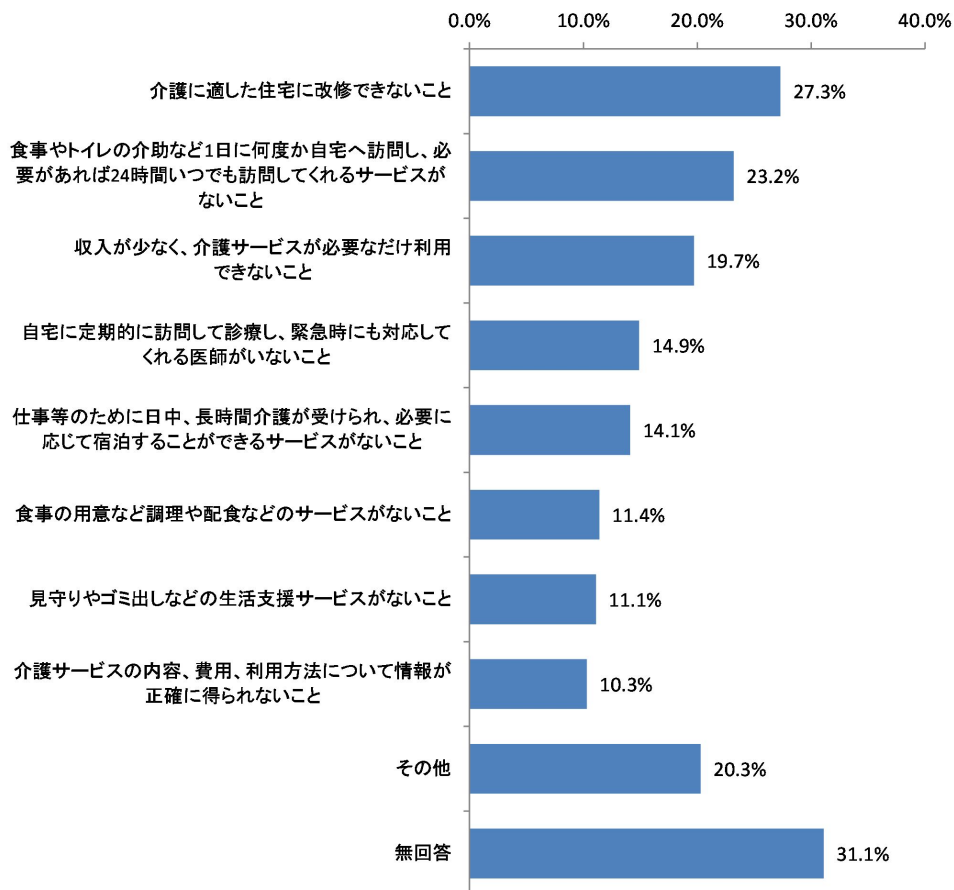
適切な支援や在宅サービスを提供していくことにより、在宅介護の継続やその可能性を検討することも必要となっています。





#### ④在宅生活を困難にする要因

在宅生活を続けるために困っていることをたずねたところ、前回調査と同様「介護に適した住宅に改修できないこと」が27.3%で最多でした。「24時間いつでも訪問してくれる介護サービスがないこと」23.2%、「定期的に訪問して診療し、緊急時にも対応してくれる医師がいないこと」14.9%も2位と4位を占め、24時間対応型サービスのニーズが高いことがわかります。

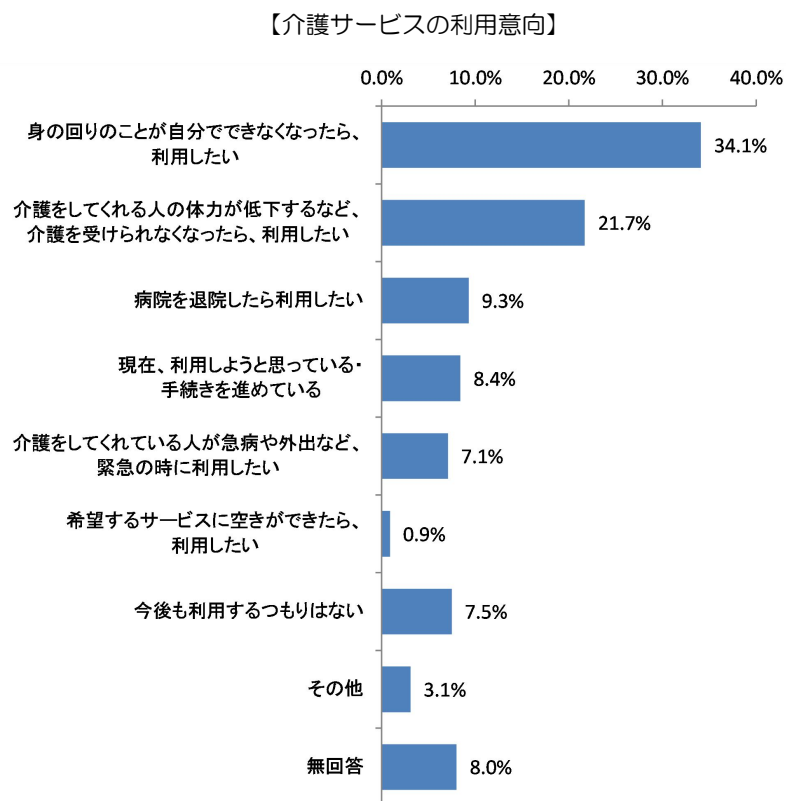


#### (4) サービス未利用者調査

6ヶ月間継続して介護保険サービスを全く利用していない要介護（要支援）者にたいして調査を行いました。

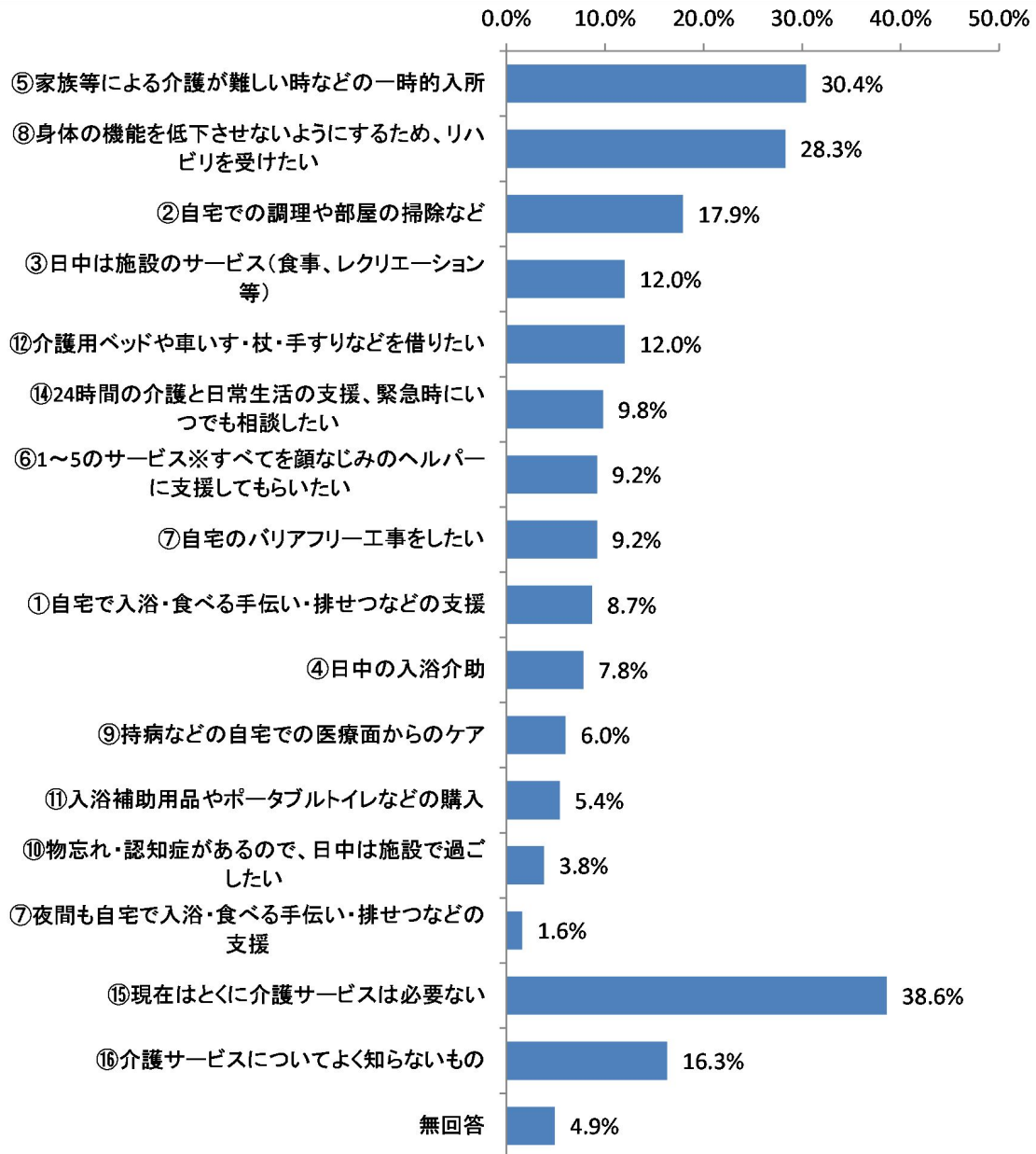
##### ①介護サービスの利用意向と利用してみたいサービス

「身の回りのことが自分でできなくなったら、利用したい」34.1%、「介護をしてくれている人の体力が低下するなど、介護を受けられなくなったら、利用したい」21.7%となり、現在と状況が変わったらサービスを受けたい人が過半数を占めています。



次に今後利用したいと思う介護サービスは「家族等による介護が難しい時などの一時入所」30.4%。「日中は施設の（食事、レクリエーション等）」12.0%、「24時間の介護と日常生活の支援、緊急時にいつでも相談したい」9.8%あり、24時間対応サービスのニーズがあることがわかりました。

【利用してみたいサービス】

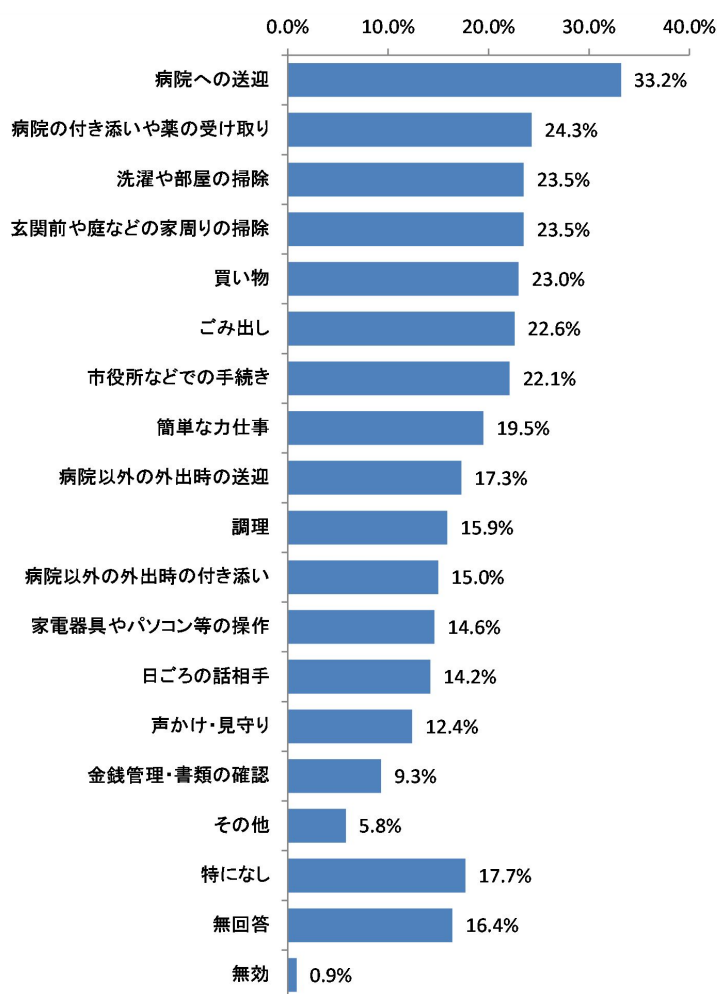


※1～5のサービスは、次の①～⑤のサービス

- ①：自宅で入浴・食べる手伝い・排せつなどの支援
- ②：自宅での調理や部屋の掃除など
- ③：日中は施設のサービス（食事、レクリエーション等）
- ④：日中の入浴介助
- ⑤：家族等による介護が難しい時などの一時的入所

## ② 普段の生活で手助けしてほしいこと

普段の生活で手助けしてほしいことをたずねたところ、「病院への送迎」が最も高く33.2%、次いで「病院の付き添い・薬の受け取り」が24.3%でした。そのあとは「洗濯や部屋の掃除」、「玄関前や庭などの家周りの掃除」、「買い物」、「ゴミ出し」といった「ちょっとした困りごと」へのニーズが高いことがうかがえます。サービス未利用者は要介護度が比較的軽いか、病院等に入院されている人が多いためだと推測されます。



## (5) 在宅介護実態調査

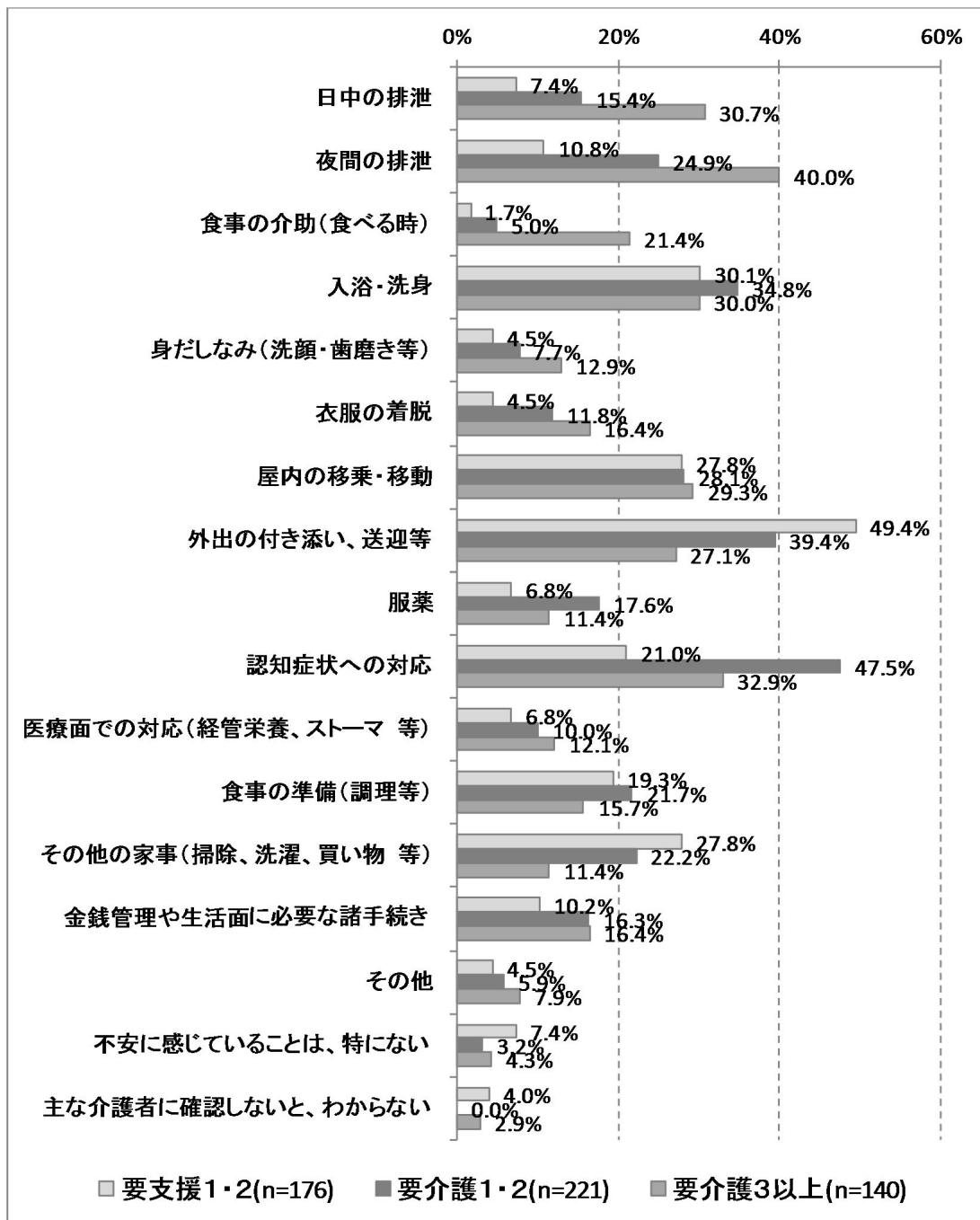
在宅生活を送る要介護（要支援）者について、介護する方の実態を調査するため、要介護（要支援）更新申請をしたかたに調査を行いました。

在宅で介護をする上で介護者が、不安に感じる介護内容は何かを聞いたところ、比較的軽度の要支援者では「外出の付き添い・送迎等」が最も多く49.4%でした。

軽度から中程度の要介護1・2の方では「認知症状への対応」が最も多く47.5%となり、比較的重度の方となる要介護3以上の方では「夜間の排泄」40.0%が最も多く、次に「認知症状への対応」32.9%と続きました。

在宅でのくらしを継続する上で、介護を担う方が不安に感じる介護の内容が、要介護（要支援者）認定度の変化につれて変わってくるということがわかりました。

アンケート結果からは、外出支援への柔軟な対応や、24時間対応型サービスが必要とされる背景がうかがえます。

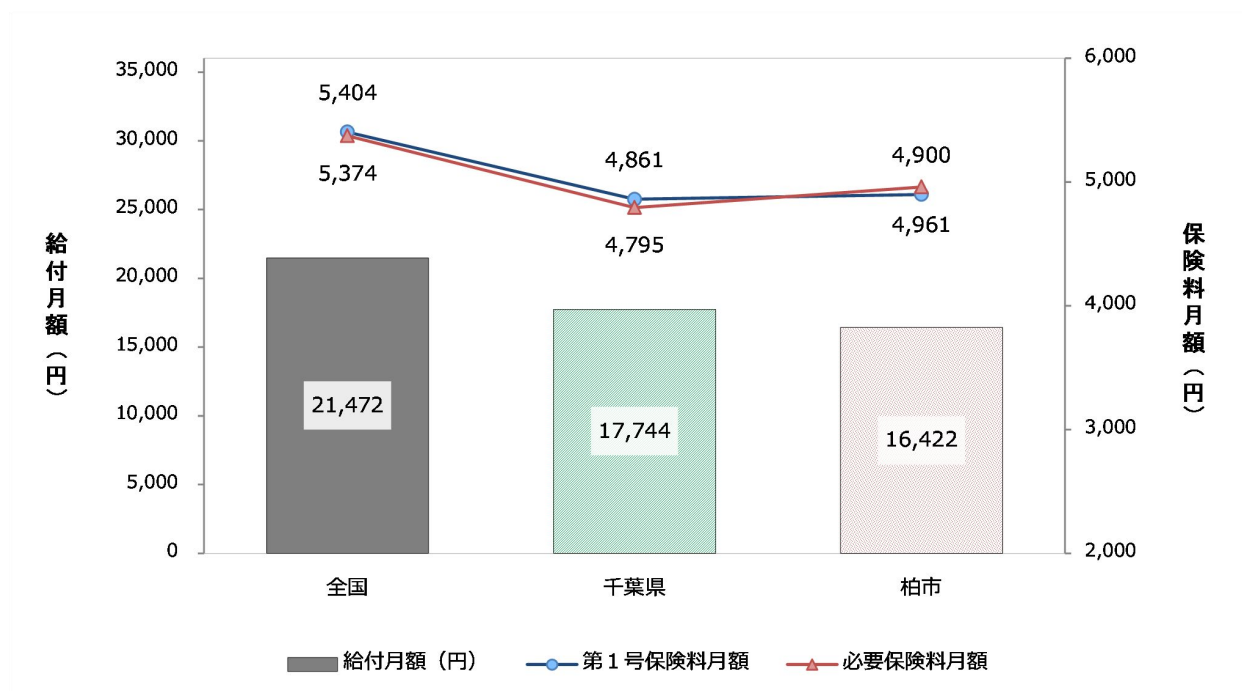


## 2 介護保険制度の運営状況

### (1) 保険料の状況

厚生労働省の「地域包括ケア見える化システム」により、本市の介護保険事業を全国平均および千葉県平均と比較して分析すると、本市の被保険者1人あたりの必要保険料月額、平成29年3月では4,961円で、全国平均よりは低いものの千葉県平均を上回っています。（保険料額と必要保険料額との差額は介護保険事業財政調整基金からの繰入金で対応）

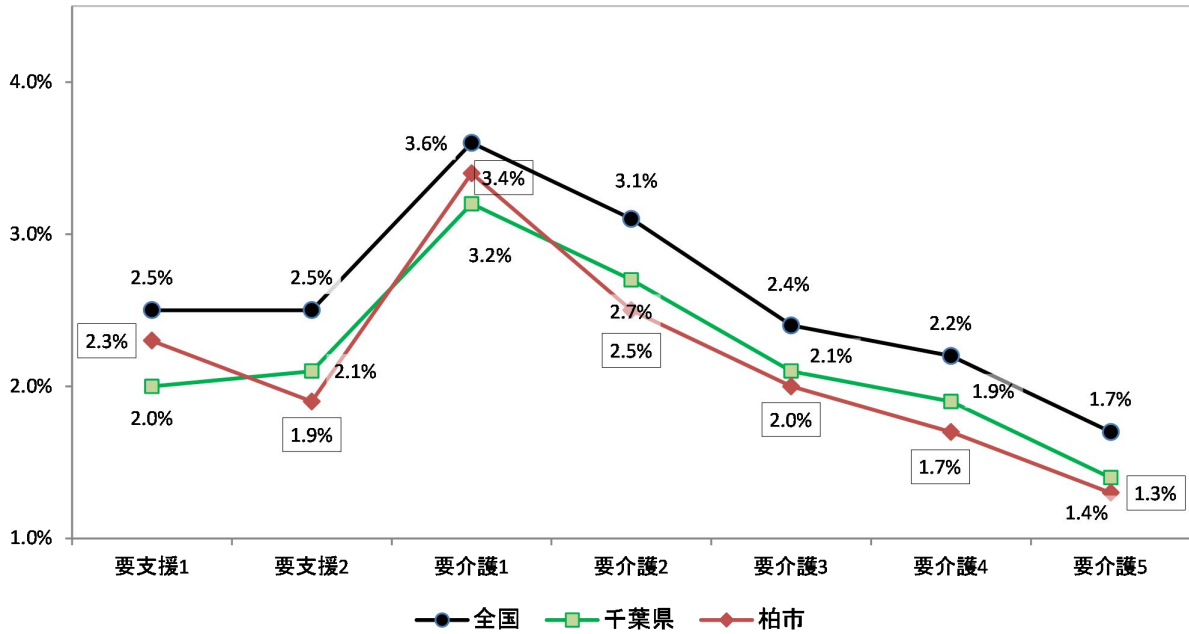
第1号被保険者1人あたり保険給付月額・  
第1号保険料月額・必要保険料月額（平成29年3月）



(2) 認定率の状況（平成 29 年 3 月）

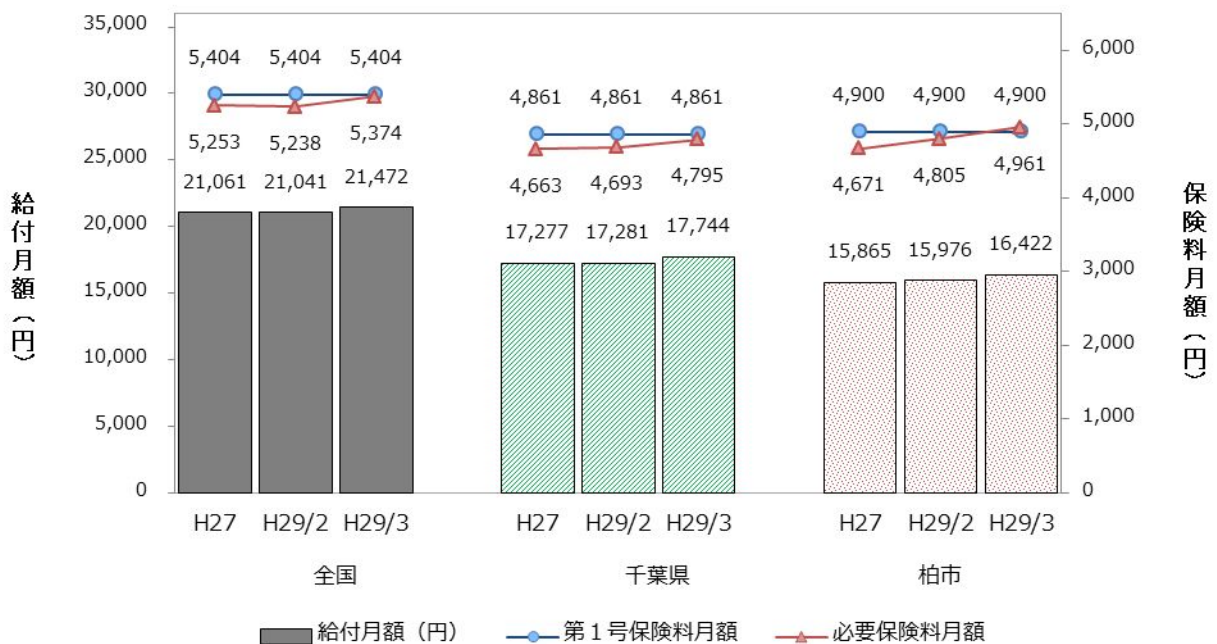
要介護認定率は、千葉県平均・全国平均に比べ低いですが、要支援 1，要介護 1 の割合は千葉県平均よりも高くなっています。

要介護認定者数（平成 29 年 3 月）



(3) 保険給付の状況（平成 29 年 3 月）

第 1 号被保険者 1 人あたり在宅サービス・施設サービス給付量（平成 29 年 3 月）



(4) 第1号被保険者1人あたり在宅サービス・施設サービス給付指数  
(平成29年3月)

この図は現在作成中です。



## 第3章 計画の目指すもの

### 第1節 基本理念

**すべての高齢者が、その人らしく、  
住み慣れた地域で  
安心していきいきと暮らせるまち 柏**

本市は2017年（平成29年）に高齢化率25%を超えて、4人に1人が高齢者となりました。

今後、高齢者はますます増えていきますが、2020年度（平成32年度）には、後期高齢者が前期高齢者より多くなり、2025年（平成37年）には「団塊の世代」の全てが後期高齢者となります。

本市ではこれまで、東京大学、UR都市機構と3者により「いつまでも元気で活躍できるまち」と「いつまでも自宅で安心した生活が送れるまち」を目指した長寿社会のまちづくりを先駆的に進めてきました。

それらの取り組みで培った知見をもとに、医療・介護・生活支援等を担う多様な主体が、連携を図りながら地域住民の生活を支えると共に、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支えあい、自分らしく暮らすことができる『地域共生社会』の実現を目指す必要があります。

第7期計画ではこれまでの基本理念を継承し、地域包括ケアシステムの強化に向けて計画をより一層推進していきます。

## 第 2 節 日常生活圏域の設定

### ●本市の圏域の単位

#### ◆大圏域

「北部ゾーン」「中央ゾーン」「南部ゾーン」「東部ゾーン」の4圏域を設定。基本的に広域型介護施設のサービス整備の単位とします。

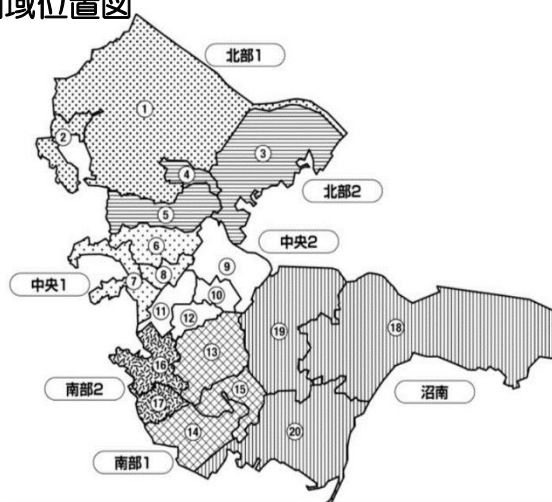
#### ◆中圏域

介護保険法で定められた、地域密着型サービスの基盤整備の単位として、第4期から市内を7つの圏域に分けた「北部1」「北部2」「中央1」「中央2」「南部1」「南部2」「沼南」を第7期でも踏襲して、「中圏域」＝日常生活圏域として設定します。

#### ◆小圏域

新旧住民の融和と地域の自治意識の向上を目的として進めてきた「ふるさと運動」の活動拠点として市内20のエリアに住民組織である「ふるさと協議会」を設置。このコミュニティエリアを「小圏域」として、高齢者を支える各種の地域活動を促進する単位に設定します。

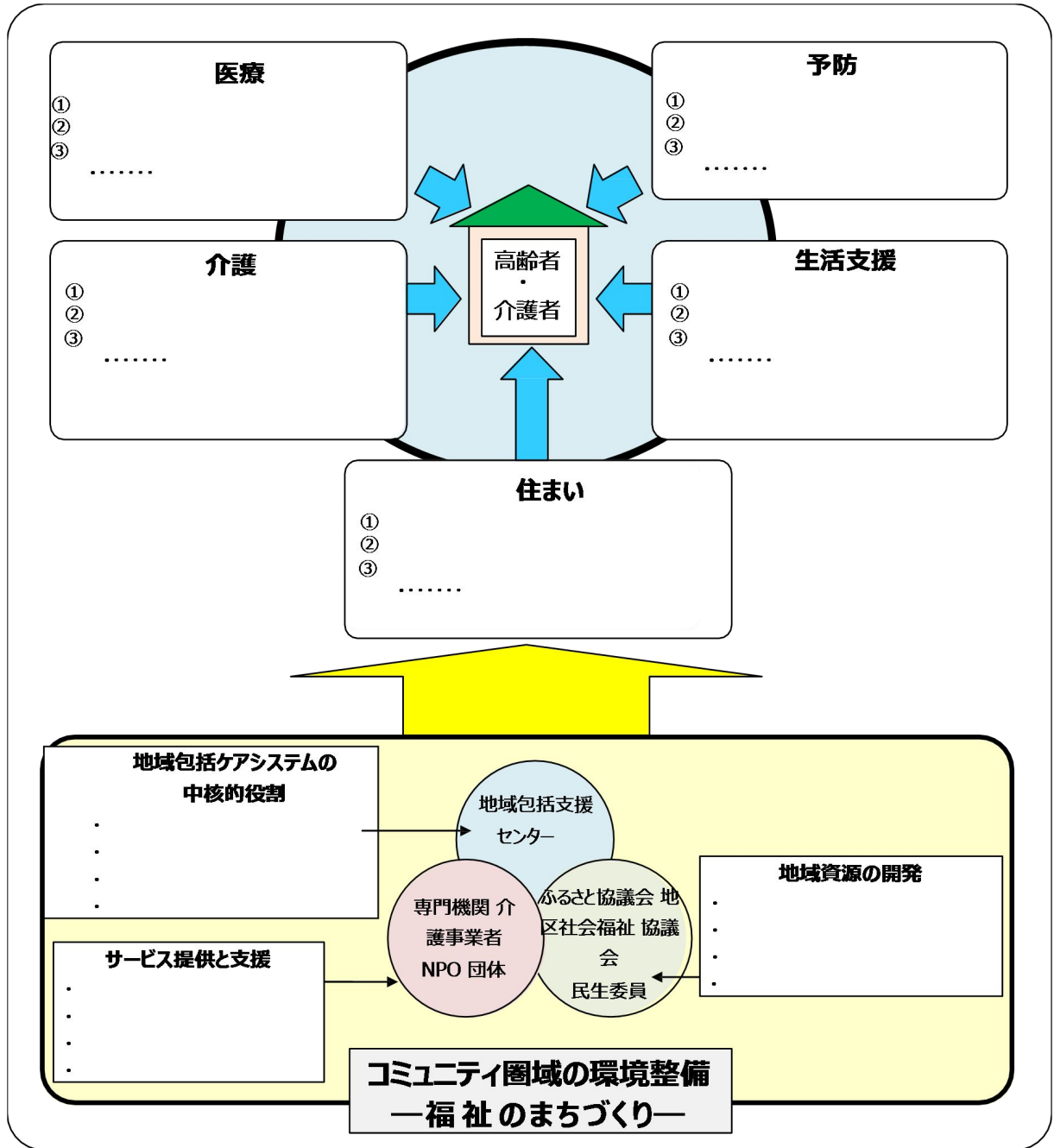
#### ◆本市の日常生活圏域位置図



#### ◆日常生活圏域の状況

大圏域	中圏域(上段)	総人口・高齢者人口
北部	北部1 ◆田中 ◆西原	総人口: 62,299人 高齢者人口: 14,400人
	北部2 ◆富勢 ◆松葉 ◆高田/松ヶ崎	総人口: 55,645人 高齢者人口: 15,653人
中央	中央1 ◆豊四季台 ◆新富 ◆旭町	総人口: 66,238人 高齢者人口: 14,968人
	中央2 ◆柏中央 ◆新田原 ◆富里 ◆永楽台	総人口: 72,758人 高齢者人口: 16,358人
南部	南部1 ◆増尾 ◆南部 ◆藤心	総人口: 65,647人 高齢者人口: 19,137人
	南部2 ◆光ヶ丘 ◆酒井根	総人口: 40,381人 高齢者人口: 10,880人
東部	沼南 ◆手賀 ◆風早北部 ◆風早南部	総人口: 52,689人 高齢者人口: 13,571人

## コミュニティ圏域における地域包括ケアのイメージ



「コミュニティ圏域における地域包括ケアのイメージ図」については作成中です。

### 第3節 計画策定のポイント

第7期介護保険事業計画は、2025年（平成37年）に向けて、第5期で開始した地域包括ケアシステムの実現のための方向性を継承しつつ、さらに深化・推進させ、全市的に取り組んでいくものです。

第7期柏市高齢者いきいきプラン21では、以下のポイントで計画を策定しました。

#### (1) 2025年を見据えた「柏市型地域包括ケアシステム」の強化に向けた計画

東京大学及びURと協定し全国に先駆けて「在宅医療・介護の連携」「生きがい就労」「フレイル予防」などに取り組んで来ました。これらの取り組みから得られた知見をもとに、多様な主体が顔の見える関係のもと、様々な状態像の高齢者一人ひとりの生活を支える仕組みを、地域（日常生活圏域）ごとに構築していきます。

#### (2) コミュニティの支えあいによる地域づくりを進める計画

第6期では、これまで本市が培ってきたコミュニティづくりを基盤に取り組みを進めてきた「介護予防・日常生活支援総合事業」により、地域住民主体の支えあい等の活動を推進してきました。どの地域でも今後高齢化が進む中、様々な年代が「我が事」ととらえ、互いに支えあう地域づくりを進めていきます。

#### (3) フレイル予防のまちづくりの推進

東京大学高齢社会総合研究機構の大規模健康調査により「食・栄養」「運動」「社会参加」の3つをバランスよく実践することが、フレイル状態の予防や改善につながることがわかりました。

多様な「社会参加」の機会を地域に創出することにより、全ての世代の健康寿命の延伸を目指します。

#### (4) 自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進

健康寿命の延伸など高齢者のQOLの向上のためには、要介護・要支援状態からの自立支援・重度化防止に向けた取り組みを推進することが重要です。その取り組みが、介護保険制度の持続可能性の確保にもつながります。そのため、現状のデータ分析を行い、柏市が目指す姿を指標として計画に盛り込み、PDCAサイクルを活用して取り組みの充実を図る計画とします。

#### (5) 介護サービスの基盤の整備に向けた取り組みの推進

2025年を見据えた「地域包括ケア計画」として、今後、在宅サービス、施設サービス等の介護サービスの基盤の整備を、どのような方向で充実させていくのか、目指すべき姿を具体的に提示し、取り組みを進めていきます。

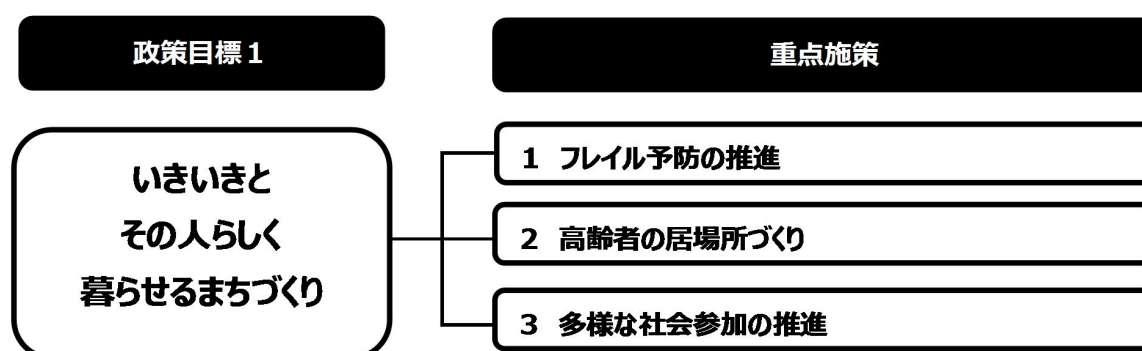
また、介護人材の確保についても、並行して取り組んでまいります。

## 第4節 政策目標および重点施策

### (1) いきいきとその人らしく暮らせるまちづくり

この目標は、基本理念の「その人らしく」「いきいきと」暮らせるまちの実現に向けたものです。全ての高齢者が、いきいきと前向きに尊厳を持って暮らすことができるよう、よりニーズに沿った社会参加の機会やきっかけの提供、環境の整備を行います。これまでの人生で培った豊かな経験や知識、能力を社会の中で発揮できる基盤が作られ、社会参加や地域との交流が進むことで、高齢者自身の健康づくりとなるものでもあります。

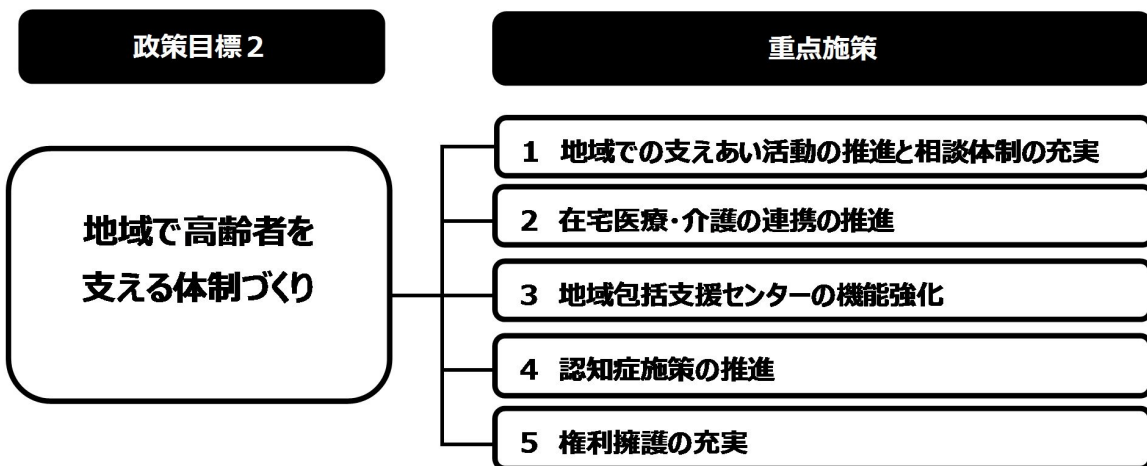
また、より多くの高齢者が健康寿命を延伸できるよう、フレイル予防を通じた、様々な健康づくり・介護予防活動に取り組みやすい環境を地域ぐるみで構築し、いきいきとその人らしい生活が継続できるよう、取り組んでいきます。



### (2) 地域で高齢者を支える体制づくり

この目標は、基本理念の「住み慣れた地域で」暮らせるまちの実現に向けたものです。第6期では、高齢者が病気や障害があっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域住民どうしが互いに支えあい、助けあうための仕組みや、それを支える体制づくりに取り組んでいます。また、地域包括支援センターを中心に、医療と介護等の関係者が連携し、切れ目なく支援を行うための顔の見える関係づくりも進んでいます。

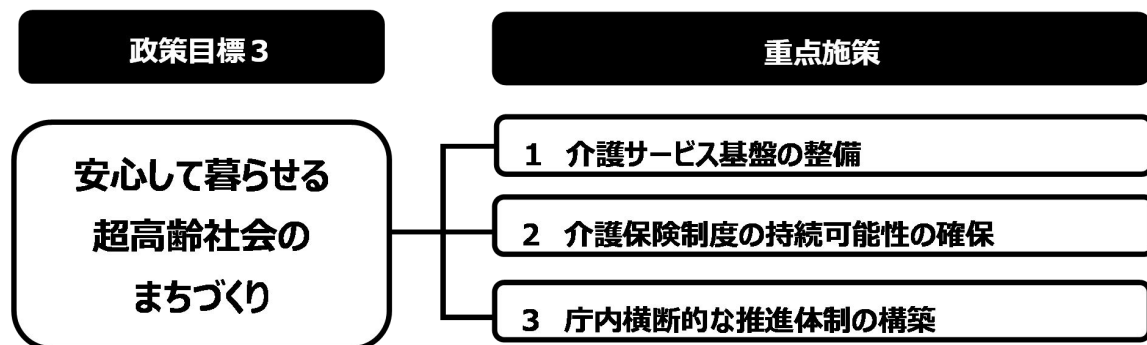
第7期では、これら地域の取り組みと医療・介護の関係者が協力し、より一層高齢者を支える体制の強化に取り組んでいきます。



(3) 安心して暮らせる超高齢社会のまちづくり

この目標は、基本理念の「安心して」暮らせるまちの実現に向けたものです。介護・支援が必要になっても高齢者が安心して暮らしていくためには、本人や家族の状況にあわせて、本人が望む暮らし方・生き方を実現できるよう、適切で質の高いサービス提供など、環境の整備が必要です。

また、特別養護老人ホームなどの施設サービスや24時間対応型の在宅サービス等の提供基盤を計画的に整備し、施設、在宅に関わらず、高齢者自身が望む安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。



# 計画の全体像

政策目標（章）	重点施策（節）	主な取り組み
<b>1</b> <b>いきいきと その人らしく 暮らせる まちづくり</b>	(1)フレイル予防の推進	①フレイル予防プロジェクト2025の推進 ②フレイルチェックを通じたフレイル予防の推進 ③地域ぐるみのフレイル予防活動の支援 ④健康相談・健康診査等を通じた健康づくりの推進
	(2)高齢者の居場所づくり	①通いの場・ふれあいサロン活動の支援 ②老人福祉センター等の管理運営
	(3)多様な社会参加の推進	①高齢者就労の拡充 ②地域でのボランティア活動の推進
<b>2</b> <b>地域で 高齢者を 支える体制 づくり</b>	(1)地域での支えあい活動の推進と相談体制の充実	①生活支援サービスの提供体制の構築 ②コミュニティカフェ事業への支援 ③地域での相談体制の整備 ④地域での見守り活動の充実
	(2)在宅医療・介護の連携の推進	①地域医療拠点（柏地域医療連携センター）の運営 ②在宅医療・介護多職種連携の推進 ③地域住民への普及啓発
	(3)地域包括支援センターの機能強化	①総合相談支援機能の充実 ②地域ケア会議の推進 ③地域包括支援センターの増設 ④地域包括支援センターの活動評価
	(4)認知症施策の推進	①認知症の正しい知識と理解の普及・啓発 ②認知症の人と家族への支援 ③地域における認知症の人への見守り ④認知症の早期発見・早期対応と相談支援体制の充実
	(5)権利擁護の充実	①高齢者虐待防止の相談支援 ②成年後見制度の普及啓発 ③振り込め詐欺や消費者トラブルの未然防止



政策目標（章）

重点施策（節）

主な取り組み

3

**安心して  
暮らせる  
超高齢社会  
のまちづくり**

- (1)介護サービスの基盤の整備 — ①在宅サービスの整備  
②居住系サービスの整備  
③施設サービスの整備  
④在宅福祉サービスの実施  
⑤介護人材の確保
- (2)介護保険制度の持続可能性の確保 — ①介護保険事業の適正な運営  
②介護職・看護職等の資質向上と支援  
③介護関係団体への支援
- (3)庁内横断的な推進体制の整備 — ①超高齢社会のまちづくりの推進  
②都市・交通政策部門との連携

# 第5節 計画の周知および進行管理

## 1 計画の周知

計画策定後、第7期プランに関する介護保険特集号を作成、配布し、市民に対して周知します。また、市民が本計画を閲覧しやすいよう、柏市オフィシャルウェブサイトに計画を掲載するとともに、行政資料室および関係部署の窓口にて配架します。なお、市民出前講座により、市民の要請に応じ講座を実施します。

さらに、計画を効果的に推進するため、関係機関に対しても計画の周知を行い、協力を要請していきます。

<介護保険特集号「第6期柏市高齢者いきいきプラン21」策定>

## 2 計画の進行管理

本計画の進行管理については、健康福祉施策全般に関する重要事項を調査審議する機関である「柏市健康福祉審議会」において、本計画の進捗状況の点検、進行管理を行い、必要な対策等を講じています。

# 第1章 いきいきとその人らしく暮らせるまちづくり

## 第1節 フレイル予防の推進

### 現状と課題

本市の要介護認定率および保険給付費は、全国及び千葉県に比べ低位にある状況です。しかし、大都市近郊の本市では、団塊の世代が後期高齢者になる2025年以降に、要介護リスクの高い後期高齢者が増えていきます。毎日いきいきと健康な生活を送っていくためには「しっかり噛んでしっかり食べること」「運動すること」「社会参加すること」の3つの要素をバランスよく実践することが非常に大切です。特に「社会とのつながりを失うこと」がフレイルの最初の入り口になると言われています。

このため、いつまでも元気でいきいきと活動し、自立の期間を延ばすためには多くの高齢者が楽しく気軽に参加できるように、身近な地域で活動できる多様な場づくりを積極的に進めていくことが課題とされます。

まずは自分の健康状態や日々の生活を振り返り、自分ごととして意識するために、「フレイルチェック」や各種健康診査の受診を促進していくことが必要です。

その上で、フレイル予防のために、本市でこれまでも実施してきた「ロコモフィットかしわ事業」「身近な通いの場」「地域の支えあい」など「フレイル予防」の取り組みについて、拡充し、周知していくとともに、地域で主体的に取り組めるよう支援していく必要があります。また、多様な社会参加や健康づくりに関する施策が効果的に横断的に実施できるよう、「フレイル予防プロジェクト2025推進委員会」を通して市民をはじめ、地域に関わる介護・医療・福祉の専門職、行政などが連携して取り組みを進める必要があります。

（補足）フレイル＝「frailty（虚弱）」という英語から作られた言葉です。

### 指標

○要介護者出現率の減少

単 位	2018年度	2019年度	2020年度
%	—	—	18.7

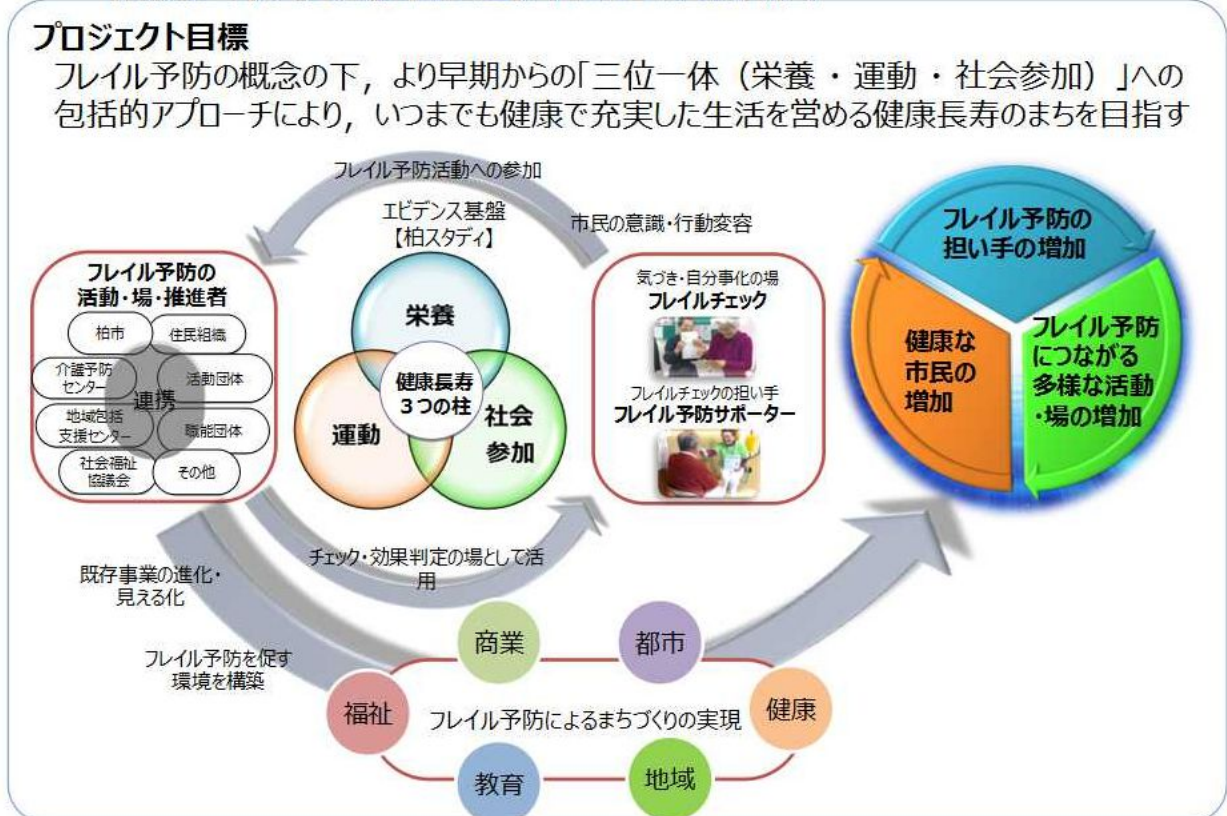
※フレイル予防プロジェクト2025開始前である平成27年度の出現率は19.7%（80～84才）

主な取り組み

1 フレイル予防プロジェクト2025の推進

<b>事業名</b>	フレイル予防プロジェクト 2025 の推進		
<b>内容</b>	<p>フレイル予防の普及・啓発と効果的な促進，地域における市民主体の活動の促進，フレイル予防に係る関係機関の連携・調整等について協議し，フレイル予防を通じた健康なまちづくりを推進します。</p> <p>・フレイル予防プロジェクト 2025 推進委員会</p> <p>●フレイルを知っている人（浸透度）の割合（健康と暮らしの調査）</p>		
<b>指標</b>			
	単 位	2018 年度	2019 年度
	%	—	70
			2020 年度
			—

柏フレイル予防プロジェクト2025概念図



## 2 フレイルチェックを通じたフレイル予防の推進

### 事業名

フレイルチェックを通じたフレイル予防の推進

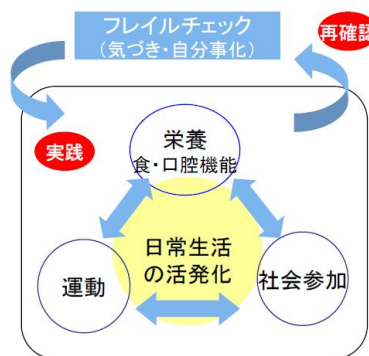
### 内容

まずは一人ひとりが自分自身の健康状態や日々の生活を振り返り、フレイル予防を「自分ごと」として意識するための「動機付け」として、市民の「フレイル予防サポーター」による「フレイルチェック講座」を推進し、フレイル予防の普及啓発に取り組みます。

- ①フレイルチェックの普及・啓発
- ②フレイルチェック講座の実施
  - ・介護予防センター・地域包括支援センターで実施するフレイルチェック講座
  - ・健康づくり・フレイル予防出前講座（介護予防グループ支援）で実施するフレイルチェック講座
- ③フレイル予防サポーターの育成・支援
  - ・フレイル予防サポーター養成講座
  - ・フレイル予防サポーターの活動支援
  - ・フレイルトレーナーの育成支援



（フレイルチェック講座の様子）



（フレイルチェック講座の様子）



（フレイルサポーターステップアップ研修）

### ●フレイルチェック講座の参加者数

### 指標

単位	2018年度	2019年度	2020年度
人	1,000	1,200	1,400

**事業名**

フレイル予防活動の普及・啓発

**内 容**

フレイル予防の3つの柱である「栄養・運動・社会参加」に基づく各種の効果的なフレイル予防講座を開催するとともに、地域の通いの場・居場所等の身近な地域で取り組むことができるよう、フレイル予防の普及・啓発に努めます。

- ・ロコモフィットかしわ事業の推進
- ・介護予防センターによるフレイル予防講座の開催
- ・地域包括支援センターによるフレイル予防講座の開催



(介護予防センターによる口腔講座)



(地域包括支援センターによる講座)

## ●ロコモ予防に取り組む高齢者数

**指 標**

単 位	2018年度	2019年度	2020年度
人	1,250	1,350	1,450

**事業名**

市民サポーター活動の普及・啓発

**内 容**

地域における支え合いや介護施設等でのボランティア等、市民の主体的な活動を通じて社会参加と地域貢献を図るとともに、健康増進・フレイル予防の増進を進めます。

- ・生活支援サービスの提供体制の構築（P●参照）
- ・介護支援サポーター事業

**指 標**

## ●介護支援サポーターの登録者数

単 位	2018年度	2019年度	2020年度
人	1,500	1,600	1,700

### 3 地域ぐるみのフレイル予防活動の支援

<b>事業名</b>	介護予防センターの機能強化			
<b>内容</b>	<p>市内2ヶ所の介護予防センター（ほのぼのプラザますお、いきいきプラザ）をフレイル予防の拠点施設として、フレイル予防講座を開催するほか、身近な地域において市民が継続的にフレイル予防に取り組めるよう、市民サポーターの養成や市民の自主活動への講師派遣等を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種フレイル予防講座の開催</li> <li>・市民サポーターの養成</li> <li>・健康づくり・フレイル予防出前講座（介護予防グループ支援）</li> </ul>			
<b>指標</b>	●介護予防センターでのフレイル予防講座参加者数			
	単 位	2018年度	2019年度	2020年度
	人	1,700	1,700	1,700
	●市民サポーターの人数（フレイル予防・ウォーキング・ロコモ予防）			
	単 位	2018年度	2019年度	2020年度
	人	200	220	240

**事業名**

地域におけるフレイル予防の普及・啓発

**内容**

社会参加の場として、地域の通いの場・居場所づくりを進めるとともに、生涯学習や若年層の健康づくり施策と連携し、活用しやすい多様なプログラムを提供し、地域ぐるみのフレイル予防の取り組みを支援します。

- DVD や講師派遣等によるフレイル予防体操等の普及
- 地域スポーツ活動の推進
- 通いの場事業の推進（P●参照）（P●参照）



（フレイル予防体操の伝達講習）



（地域におけるフレイル予防体操の取り組み）

## ●フレイル予防の自主活動グループ数

**指標**

単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度
団体	40	45	50

**事業名**

地域包括支援センターによるフレイル予防の普及・啓発

**内容**

地域包括支援センターによるフレイル予防講座を開催するとともに、講座参加者や自主活動グループへの支援等、介護予防センターと連携して、地域におけるフレイル予防の中心的役割を推進します。

- 地域包括支援センターによるフレイル予防講座
- フレイル予防の自主活動への支援
- フレイル予防活動マップ等による情報提供

## ●地域包括支援センターでのフレイル予防講座参加者数

**指標**

単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度
人	12,500	13,000	13,500



#### 4 健康相談・健康診査等を通じた健康づくりの推進

事業名	健康相談・各種健診事業の推進			
内容	<p>市民を対象に健康づくりや生活習慣病予防等について保健師・栄養士・歯科衛生士による個別相談を、来所または電話により実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康相談</li> <li>・特定健康診査及び75歳以上の健康診査</li> <li>・定期的ながん検診，健康診査</li> </ul> <p>●健康相談実施状況</p>			
指標	単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度
	人	450	450	450
※保健所事業年報				

## 第 2 節 高齢者の居場所づくり

### 現状と課題

近年のひとり暮らしや高齢者夫婦世帯の増加に伴い、地域内での孤立化の予防が求められています。平成 24 年の国立社会保障・人口問題研究所の調査によれば、ひとり暮らし男性の 16%が「2週間他人と会話なし」という状況にあります。こうした孤立化しやすい対象者層に向けて、多様な交流の機会を身近な場所で提供することが必要となっています。また、高齢者の孤立化防止と社会との繋がりを維持していくことが、QOL（Quality of Life）を高め健康寿命の延伸と要介護リスクの低減のためにも効果的であるとされています。

本市には、現在、老人福祉センターが4箇所、町会・自治会等が中心となって運営するふれあいサロンや通いの場が225箇所あり、高齢者のレクリエーションや健康増進、趣味活動等の活動拠点となっています。しかし、平成 28 年には、高齢者数は10万人を超えており、老人福祉センターは交通の利便性が悪いことや、ふれあいサロンは月に数回程度の開催頻度であり、居場所としての機能には限界がある現状にあります。

また、高齢者の孤立化防止のためには、通いやすく気軽に参加できる場所や興味を引き新たな出会いを促す楽しみのあるソフト事業が求められます。現在は、市内でも多世代の交流の場として、「コミュニティカフェ」などの「通いの場」の運営がなされるようになっていますが、これらを各日常生活圏域に広めていくことが必要となっています。

### 指標

○友人知人と会う頻度が高い人の割合

単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度
%	—	69.0	—

※3年に1度行う「健康とくらしの調査」  
(2016年度(平成28年度)は68.0%)

## 主な取り組み

### 1 通いの場・ふれあいサロン活動の支援

<b>事業名</b>	通いの場・ふれあいサロン活動の支援			
<b>内容</b>	<p>コミュニティカフェなどの通いの場やサロン活動に対して、住民主体による事業運営ができるよう、地域や社会福祉協議会との連携を通じ、経営基盤への支援や運営ノウハウ・人材育成等の講座を行い、身近な地域での居場所や多世代交流の場づくりを進め、介護予防や健康増進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいサロンの運営支援</li> <li>・通いの場運営費補助</li> <li>・運営事業等のためのセミナー開催、人材養成</li> <li>・フレイル予防事業の拡充</li> <li>・介護支援サポーター事業</li> <li>・多世代交流事業</li> </ul>			
<b>指標</b>	●通いの場の数（週一型・常設型）			
	単 位	2018年度	2019年度	2020年度
	箇所	21	26	31
	●ふれあいサロン数（保険加入／高齢者参加対象）			
	単 位	2018年度	2019年度	2020年度
	箇所	195	200	205

## 2 老人福祉センター等の管理運営

<b>事業名</b>	老人福祉センター等の管理運営										
<b>内 容</b>	<p>高齢者がお互いの親睦を図り、各種の相談や教養の向上、レクリエーション、介護予防に役立つ講座などを実施し、高齢者の健康で豊かな生活を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柏寿荘</li> <li>・ 中央老人福祉センター</li> </ul> <p>(※平成31年4月から32年9月までを予定している教育福祉会館の耐震工事に伴い休館。耐震工事完了後、地域共生社会の実現に向けて高齢者に特化した余暇支援の場から介護予防・社会参加支援の場への転換を図ります。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南部老人福祉センター（かたくりの里）</li> <li>・ 沼南老人福祉センター（いこい荘）</li> <li>・ 豊四季台老人いこいの家</li> </ul> <p>● 利用人数</p>										
<b>指 標</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="354 1064 590 1108">単 位</th> <th data-bbox="590 1064 826 1108">2018 年度</th> <th data-bbox="826 1064 1062 1108">2019 年度</th> <th data-bbox="1062 1064 1295 1108">2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="354 1108 590 1153">人</td> <td data-bbox="590 1108 826 1153">144,000</td> <td data-bbox="826 1108 1062 1153">144,000</td> <td data-bbox="1062 1108 1295 1153">144,000</td> </tr> </tbody> </table>			単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	人	144,000	144,000	144,000
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度								
人	144,000	144,000	144,000								

## 第3節 多様な社会参加の促進

### 現状と課題

団塊世代の「大量退職」により、地域での高齢者の活躍場所の確保が求められています。一方、長寿化が進展していく中で、元気な高齢者のニーズを満たす居場所や活躍する場所が、現状では地域のなかに十分に発掘されていないことが問題とされています。

このような元気な高齢者を「支える側」の高齢者と位置付け、健康状態を維持していくとともに、高齢者の一人ひとりが豊かなセカンドライフを送れるようにするために、多様な就労や社会参加の機会を提供していく必要があります。

本市では東京大学と連携して、高齢者の豊富な経験や知識を活かし、身体的・時間的には負担の少ない働き方である「生きがい就労」の取り組みを進めました。その後、非就労活動を含めた情報提供や支援の取り組みとして「セカンドライフプラットフォーム事業」に発展し、現在は厚生労働省委託事業の「生涯現役促進地域連携事業」を実施しています。今後は、これを継続的な事業とし一層発展させていくことが必要です。

また、高齢者のセカンドライフの選択にあたっては、これらの情報が集約されていないため、地域にどのようなニーズがあり、社会参加の機会がどこにあるのかわからない現状があります。

このため、生涯学習、NPO活動、ボランティア活動や就業等の各種情報を一元化して、情報提供していくことが求められています。

### 指標

○社会参加：スポーツの会・趣味の会・ボランティア・学習教養サークル参加者割合の向上

単 位	2018年度	2019年度	2020年度
%	—	向上	—

※3年に1度行う「健康とくらしの調査」

(2016年度(平成28年度)はスポーツの会32.6%・趣味の会40.3%・ボランティア14.9%・学習教養サークル10.9%)

## 主な取り組み

### 1 高齢者就労の拡充

<b>事業名</b>	高齢者就労の拡充			
<b>内容</b>	<p>高年齢者の雇用機会の確保を促進する「柏市生涯現役促進協議会」へ参画すると共に、運転資金の貸付、同協議会事務局への支援等を行います。また、高齢者就労について従来より取り組んでいるシルバー人材センターとの連携は、引き続き強化充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柏市生涯現役促進協議会への参画             <ul style="list-style-type: none"> <li>※柏市生涯現役促進協議会の事業                 <ul style="list-style-type: none"> <li>①事業所啓発と仕事の開拓事業</li> <li>②就労セミナー事業</li> <li>③ホームページによる情報提供事業</li> <li>④相談窓口による情報提供事業</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ シルバー人材センターとの連携</li> <li>・ ボランティア活動の推進（P●参照）</li> </ul>			
<b>指標</b>	●生涯現役促進協議会による求人開拓件数			
	単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度
	件数			
	●生涯現役促進協議会実施事業（セミナー,窓口）利用者満足度			
	単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度
	満足度（%）	90	90	90

**柏市生涯現役促進協議会**

高年齢者等の就業機会を確保するため、公民学の関係機関が連携し、必要な協議を行う。  
また、事務局員を雇用して必要な事業を実施していく。

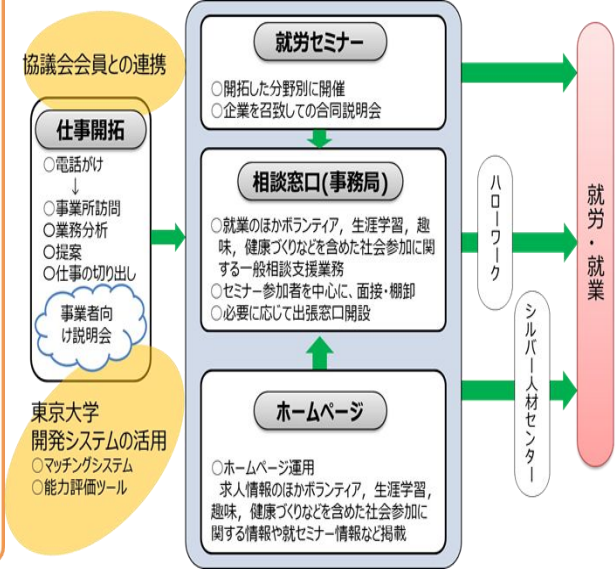
事務局：柏市生涯現役促進協議会  
構成者：商工会議所、沼南商工会、社会福祉協議会、シルバー人材センター、東京大学IOG、柏市、一般社団法人セカンドライフファクトリー、日本政策金融公庫

**事業コンセプト**

「入口」と「出口」をサポートする複合的アプローチ  
① 事業所啓発により高年齢者のニーズにマッチした仕事を増やす＝「出口」戦略、② 高年齢者を再教育し、仕事への再適応を支援する＝「入口」戦略を展開し、ハローワーク（無料職業紹介機能）とシルバー人材センター（請負・人材派遣・有料職業紹介機能）を補完する第3のエンジンを動かし、各会員が「地域課題」の解決に主体的に取り組み、有機的な協働を行っていく体制（柏市モデル）の確立し、日本の未来社会づくりに貢献していく

**重点分野**

- 福祉（子育て・介護・生活支援）
- 小売・サービス
- ものづくり（農業・製造業）
- 公共サービス



## 2 地域でのボランティア活動の推進

<b>事業名</b>	地域でのボランティア活動の推進		
<b>内 容</b>	<p>ボランティアセンターを中心に、ボランティア活動の普及啓発、コーディネート、人材育成等を行います。また、地域いきいきセンターを設置し、地域に身近な場所での相談、人材育成等を行い、ボランティアや地域活動の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉協議会ボランティアセンター</li> <li>・ 地域いきいきセンター（P●参照）</li> <li>・ 市民活動センター</li> <li>・ 介護支援サポーター事業</li> </ul>		
<b>指 標</b>	●ボランティアセンターへのボランティアの登録者数		
	単 位	2018 年度	2019 年度
	人	3,950	4,050
		2020 年度	4,150
	●地域いきいきセンターの設置箇所数		
	単 位	2018 年度	2019 年度
	箇所	5	6
		2020 年度	7



<b>事業名</b>	高齢者団体の支援			
<b>内容</b>	<p>高齢者の仲間づくりを通じて、生きがいつくりや健康の増進等を図るため、地域福祉活動に貢献する老人クラブ活動などの団体に対して、その活動を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブ活動への助成</li> <li>・借上バス利用費の補助</li> </ul>			
<b>指標</b>	●老人クラブ団体数			
	単 位	2018年度	2019年度	2020年度
	団体数	97	97	97
	●借上バス利用団体数			
	単 位	2018年度	2019年度	2020年度
	延べ利用団体数	360	360	360

## 第2章 地域で高齢者を支える体制づくり

### 第1節 地域での支えあい活動の推進と相談体制の充実

#### 現状と課題

ひとり暮らし高齢者や夫婦のみの世帯の増加に伴い、日常生活における困りごとの解決が容易ではなくなり、さまざまな生活支援のニーズが高まっています。また、周囲との交流も薄くなるとうつになりやすくなるという研究結果もあります。本市は、有償ボランティアやNPO団体の活動は活発ですが、これから増加が見込まれる高齢者に対しては生活支援のサービスを拡充し、「お互いさま・助け合い」の関係を構築していくことが課題となっています。

本市では、第6期に、20の各コミュニティエリアに配置した「地域支えあい推進員」や「支えあい会議」の開催などを通して地域のお互い様の関係を構築する取り組みを進めてきました。今後は、住民の力を活かした訪問・通所型サービスにより、見守りやゴミ出しなどの生活支援サービスを提供することが期待されており、NPOや民間事業者等多様な主体が連携し、重層的な提供体制の構築を図ります。

また、市では市内全域で高齢者の困りごとや相談・見守りに対応できる体制が整うように各地域への働き掛けや支援を行うために、身近な相談窓口として、「地域いきいきセンター」の拡充に取り組みます。地域いきいきセンターと地域包括支援センターの連携を強化することにより、地域での困りごとの解決を支援します。

本市では、災害時に支援が必要な高齢者等の支援体制の充実に努めてきましたが、平成25年の災害対策基本法等の改正を受けて、避難行動要支援者名簿の作成や地域防災組織との情報共有などの体制の整備も課題となっています。また、最近では孤立死防止のため行政と民間事業者等との連携体制を構築することも重要な課題となっています。

#### 指標


○地域の中で安心して生活できていると感じている人の割合

単 位	2018年度	2019年度	2020年度
%	—	—	80.0

※3年に1度行う「柏市地域健康福祉計画」のアンケート  
(2017年度(平成29年度)は○○.○%)

主な取り組み

1 生活支援サービスの提供体制の構築

<b>事業名</b>	地域の支えあいの推進														
<b>内容</b>	<p>各コミュニティエリアで開催する「支えあい会議」を通して、会議に参加する多様な関係者の連携や地域の支えあい活動の拡充を図ります。この取り組みを推進・支援するために、各地域に配置した「地域支えあい推進員（生活支援コーディネーター）」が、支えあい会議の運営、地域資源の開発やそのネットワーク化を担います。</p> <p>また、市域では、「地域支えあい推進協議会」を中心に、柏市の支えあい活動の支援体制や推進策等の評価見直しを行います。</p>														
	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援体制整備事業（介護保険・地域支援事業）の実施</li> </ul>														
	<div style="text-align: center;">  <p>柏市 地域支えあい推進協議会</p> <p>20地域に設置</p> <p>〇〇地域 支えあい会議</p> <p>〇〇地域 支えあい会議</p> <p>〇〇地域 支えあい会議</p> <p>構成メンバー(地縁+NPO+福祉事業者等) ふるさと協議会(地区社協)、町会、民生委員、ボランティア・NPO、地域包括支援センター、福祉施設・事業所等、支えあい活動に関わる方。</p> </div> <p>(支えあい会議の様子)</p>														
	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防・生活支援サービス事業</li> <li>フレイル予防事業の拡充</li> </ul>														
<b>指標</b>	●たすけあい活動団体数														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所(小圏域内)</td> <td>41</td> <td>53</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>箇所(市域)</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>			単 位	2018年度	2019年度	2020年度	箇所(小圏域内)	41	53	65	箇所(市域)	14	14	15
単 位	2018年度	2019年度	2020年度												
箇所(小圏域内)	41	53	65												
箇所(市域)	14	14	15												
	●通いの場の数(週一型・常設型)														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所</td> <td>21</td> <td>26</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>			単 位	2018年度	2019年度	2020年度	箇所	21	26	31				
単 位	2018年度	2019年度	2020年度												
箇所	21	26	31												

<b>事業名</b>	生活支援サービスの提供体制の構築			
<b>内容</b>	<p>地域の実情に応じた多様なサービスを提供することにより、要支援者及びサービス事業対象者が自分らしくいきいきとした生活が送れるよう支援します。</p> <p>また、高齢者がサービスの担い手として活躍することにより、高齢者自身のフレイル予防と自立支援を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問型生活支援サポーター養成研修の開催</li> <li>・たすけあい活動運営費補助</li> </ul>			
<b>指標</b>	●訪問型生活支援サポーター数（累計）			
	単 位	2018年度	2019年度	2020年度
	人数	270	310	350
	●たすけあい活動の延べ利用件数			
	単 位	2018年度	2019年度	2020年度
	件	17,000	19,400	22,300

## 2 コミュニティカフェ事業への支援

<b>事業名</b>	通いの場・ふれあいサロン活動の支援																		
<b>内容</b>	<p>コミュニティカフェなどの通いの場やサロン活動に対して、住民主体による事業運営ができるよう、地域や社会福祉協議会との連携を通じ、経営基盤への支援や運営ノウハウ・人材育成等の講座を行い、身近な地域での居場所や多世代交流の場づくりを進め、介護予防や健康増進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいサロンの運営支援</li> <li>・通いの場運営費補助</li> <li>・運営事業等のためのセミナー開催、人材養成</li> <li>・フレイル予防事業の拡充</li> <li>・介護支援サポーター事業</li> <li>・多世代交流事業</li> </ul>																		
<b>指標</b>	<p>●通いの場の数（週一型・常設型）</p> <table border="1" data-bbox="386 967 1297 1064"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所</td> <td>21</td> <td>26</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table> <p>●ふれあいサロン数（保険加入／高齢者参加対象）</p> <table border="1" data-bbox="371 1160 1297 1256"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所</td> <td>195</td> <td>200</td> <td>205</td> </tr> </tbody> </table>			単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	箇所	21	26	31	単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	箇所	195	200	205
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度																
箇所	21	26	31																
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度																
箇所	195	200	205																

### 3 地域での相談体制の整備

<b>事業名</b>	地域いきいきセンター整備事業										
<b>内容</b>	<p>地域での身近な相談窓口として、柏市社会福祉協議会が市内5箇所に地域いきいきセンターを開設しています。</p> <p>高齢者の困りごとなど、住民の相談を受けながら、地域の生活課題を解決するために、各地域への働きかけや活動支援を行っています。</p> <p>地域包括支援センターをはじめとする専門機関や、ふるさと協議会や町会・自治会等の地域組織と連携しながら、相談支援、地域づくりを推進します。</p> <p>第7期では、いきいきセンターの未設置地域に、整備を進めていきます。</p> <p>・地域いきいきセンター設置地域</p> <p>風早南部地域                  松葉町地域                  光ヶ丘地域                  豊四季台地域                  富勢地域</p>										
<b>指標</b>	<p>●地域いきいきセンターの設置箇所数</p> <table border="1" data-bbox="371 1211 1305 1312"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>			単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	箇所	5	6	7
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度								
箇所	5	6	7								

## 4 地域での見守り活動の充実

<b>事業名</b>	柏市防災福祉K-Net事業																		
<b>内容</b>	<p>災害時にひとりで避難することが困難なかた（避難行動要支援者）が住んでいることを、地域（町会・自治会・区等）のかたに知っていただき、災害発生時に安否の確認等の支援に協力いただく制度です。</p> <p>登録をされたかたには、医療情報等を記載し保管しておく「救急医療情報キット」を配付しています。</p> <div data-bbox="383 604 1212 1120" style="text-align: center;"> <p><b>ステップ 1</b> 登録申請</p> <p><b>ステップ 2</b> 名簿・地図提供</p> <p><b>ステップ 3</b> 支援体制の構築 要支援者と支援者の 組み合わせ</p> <p><b>自主防災</b> 町会・自治会・区等</p> <p>避難行動要支援者</p> <p>柏市役所</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柏市防災福祉K-Netの支援体制の構築</li> <li>・ 「救急医療情報キット」の配布</li> <li>・ 「防災カード」の配布</li> <li>・ 特別養護老人ホーム等との協定による福祉避難所の確保</li> </ul>																		
<b>指標</b>	<p>● 避難行動要支援者名簿受領町会数</p> <table border="1" data-bbox="367 1444 1295 1545"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町会</td> <td>255</td> <td>260</td> <td>265</td> </tr> </tbody> </table> <p>● 支援体制構築済み町会数</p> <table border="1" data-bbox="367 1635 1295 1736"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町会</td> <td>125</td> <td>130</td> <td>135</td> </tr> </tbody> </table>			単 位	2018年度	2019年度	2020年度	町会	255	260	265	単 位	2018年度	2019年度	2020年度	町会	125	130	135
単 位	2018年度	2019年度	2020年度																
町会	255	260	265																
単 位	2018年度	2019年度	2020年度																
町会	125	130	135																

<b>事業名</b>	見守りネットワーク事業の実施			
<b>内容</b>	<p>日々の事業を通じ高齢者をはじめ支援が必要な方への見守りを行う地域見守りネットワーク協定締結事業者の増加を図り、見守り体制を強化していきます。</p>			
<b>指標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>見守りネットワーク事業</li> </ul>			
	●協定締結事業者数			
	単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度
	事業者	17	19	21
	●通報件数			
	単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度
	件	20	30	30



## 第2節 在宅医療・介護の連携の推進

### 現状と課題

地域包括ケアシステムは、高齢者が病気を抱えていても、要介護状態となっても、住み慣れた地域でその人らしく、望む暮らしが継続できるよう、日常生活圏域での医療と介護が連携した包括的・継続的なケアの提供をめざすものです。しかし、重度になっても在宅で暮らし続けるためには、介護だけでなく、在宅医療の提供が必要です。そのため、医療と介護の連携体制の構築を図る必要があります。

本市では、今後急速に進展する高齢化に対応するために、平成22年度から関係団体との協議を開始し、在宅医療を推進するための体制整備や仕組みづくりを全国に先駆けて具体的に進めてきました。

平成26年4月には、地域医療の推進と多職種連携の中核拠点として「柏地域医療連携センター」を市直営として設置しました。今後はこのセンターを核として、これまでに行ってきた在宅医療・介護多職種連携体制・ルールの構築の取り組みに加えて、在宅医療の普及と定着、質や機能の向上を図るために、24時間365日を支える主治医・副主治医制の機能強化や訪問看護ステーションの基盤強化、多職種連携の質の向上を目的とした研修の開催等に取り組み、在宅医療推進体制のさらなる構築を進めていきます。

また、2025年に向けた在宅医療の需要推計や医療・介護のレセプトデータ分析を行い、在宅医療・介護連携の一体的な評価体制を構築していくとともに、市民が在宅医療をイメージしやすいような情報発信に取り組み、在宅医療の認知度・安心感の向上を図り、市民が望む療養生活の選択肢のひとつとして考えられるように、多面的な啓発活動を進めていきます。

### 指標

○ 在宅医療を受けている（いた）利用者・家族の満足度

単位	2018年度	2019年度	2020年度
%	—	—	80.0

## 在宅医療・介護連携推進事業（介護保険の地域支援事業）

### ○事業項目

### ○柏市の主な取組み



※柏市の取組みが介護保険法の改正に反映されました

主な取り組み

1 地域医療拠点（柏地域医療連携センター）の運営


<b>事業名</b>	在宅医療・在宅療養に関する相談・調整支援		
<b>内容</b>	<p>在宅医療・在宅療養を推進する地域医療拠点として、次の業務を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①在宅医療・在宅療養に関する相談</li> <li>②在宅医療が必要な方への調整支援             <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅主治医・副主治医がない場合の調整</li> <li>・必要に応じた多職種（歯科医師、薬剤師、訪問看護師、リハビリ職、管理栄養士等）の調整</li> </ul> </li> <li>③在宅医療や在宅療養に関する市民への啓発</li> <li>④在宅医療・介護に関する多職種連携を強化する取り組み             <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療・在宅療養に関する相談対応</li> <li>・コーディネート等の調整支援</li> </ul> </li> </ul> <p>●相談件数</p>		
<b>指標</b>	単 位	2018年度	2019年度
	件	560	590
			2020年度
			620

中核拠点（柏地域医療連携センター）の設置

**柏地域医療連携センターの概要**

- 柏市医師会・柏歯科医師会・柏市薬剤師会の共同で、柏市豊四季台団地の中心部に建設（2階建て：約1,000㎡）
- 1階では柏市地域医療推進課が執務
- **地域医療の推進と多職種連携の拠点**

平成26年4月に運営開始



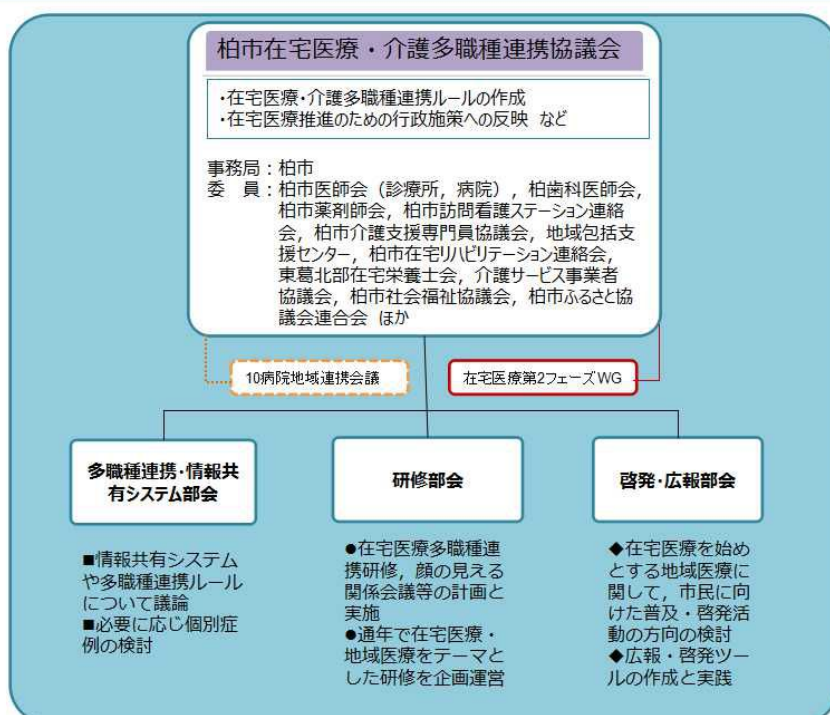
**柏地域医療連携センターの機能**

- 患者が病院から在宅に戻る際の調整支援機能  
主治医・副主治医、多職種の調整
- 医師・多職種による在宅医療・看護・介護のコーディネート機能
- 在宅医療に係る主治医及び副主治医の研修機能
- 市民相談・啓発機能

## 2 在宅医療・介護多職種連携の推進

<b>事業名</b>	在宅医療・介護多職種連携の推進																						
<b>内容</b>	<p>柏市の医療・介護関係者および地域住民組織の代表者から構成する「在宅医療・介護多職種連携協議会」を組織し、また、在宅医療・介護連携に関する会議や研修を開催し、多職種連携の定着・拡大を図ります。さらに、ICT（情報共有）システムを活用した多職種連携を推進します。</p> <p>○多職種連携推進のための研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療多職種研修会・顔の見える関係会議</li> </ul> <p>○情報共有システムの利活用</p> <p>●研修参加者数・回数</p>																						
<b>指標</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>人</td> <td>806</td> <td>806</td> <td>806</td> </tr> </tbody> </table> <p>●ICT 利用症例数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>症例数</td> <td>72</td> <td>77</td> <td>82</td> </tr> </tbody> </table>			単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	回	6	6	6	人	806	806	806	単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	症例数	72	77	82
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度																				
回	6	6	6																				
人	806	806	806																				
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度																				
症例数	72	77	82																				

### 在宅医療・介護多職種連携の体系（H26年度～）



### 「総合特区法に基づく特例措置による訪問リハビリテーション等」

柏市では、平成 25 年に総合特別区域法に基づく総合特別区域計画の認定を受けたことにより、介護保険法の訪問リハビリテーション、歯科衛生士等居宅療養管理指導について、病院（歯科医院）等、医療機関（歯科医療機関）に属さなくても医師の指示（歯科は雇用契約が必要）によりサービスを提供することが可能となりました。これまでに、訪問リハビリテーション事業所 4 ヶ所、歯科衛生士事務所 1 ヶ所より、「生活リハビリの適切・効果的な提供」及び「在宅療養者の食支援の実施」を推進することによって、在宅でのリハビリや口腔ケアが必要な人へのアクセスが向上しました。

今後は、これまで蓄積してきた在宅ケアのノウハウを活かし、リハビリ、歯科、栄養が一体的にサービスを提供できる体制の整備を関係団体とともに構築していきます。

**事業名**

在宅医療推進体制の強化

**内 容**

在宅医療の普及と定着，質や機能の向上のために，24時間365日を支える主治医・副主治医制の機能強化や訪問看護ステーションの基盤強化等の在宅医療推進体制のさらなる構築については，関係団体と協力しながら進めていきます。

## ①主治医・副主治医の機能強化

- ・在宅医療を担う医師の増加
- ・主治医・副主治医制と訪問看護ステーションとの連携の仕組みづくり

## ②訪問看護ステーションの基盤強化

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師の増加
- ・訪問看護ステーションの大規模化への支援

## ●利用者・家族の満足度

単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度
%	○	○	○

## ●在宅療養支援診療所の数

単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度
箇所	○	○	○

## ●訪問看護ステーションの従事者数（常勤換算数）

単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度
人	○	○	○

## ●自宅看取りの数

単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度
人	○	○	○

**指 標**

指標の目標数値については検討中

### 3 地域住民への普及啓発

<b>事業名</b>	在宅医療見える化プロジェクト			
<b>内容</b>	<p>市民が在宅医療をイメージしやすいような情報発信に取り組み、在宅医療に関する不安や疑問を解消し、在宅医療の認知度・安心感の向上を図ることにより、市民が望む療養生活の選択肢のひとつとして在宅医療を考えられるように、多面的な啓発活動を進めていきます。</p> <p>①市民への啓発・情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療情報誌「わがや」の発行</li> <li>・各地域での出前講座の開催</li> </ul> <p>②在宅医療・介護の取り組み成果の見える化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HP 等による情報提供</li> </ul> <p>●在宅医療の認知度</p>			
<b>指標</b>	単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度
	%	○	○	○

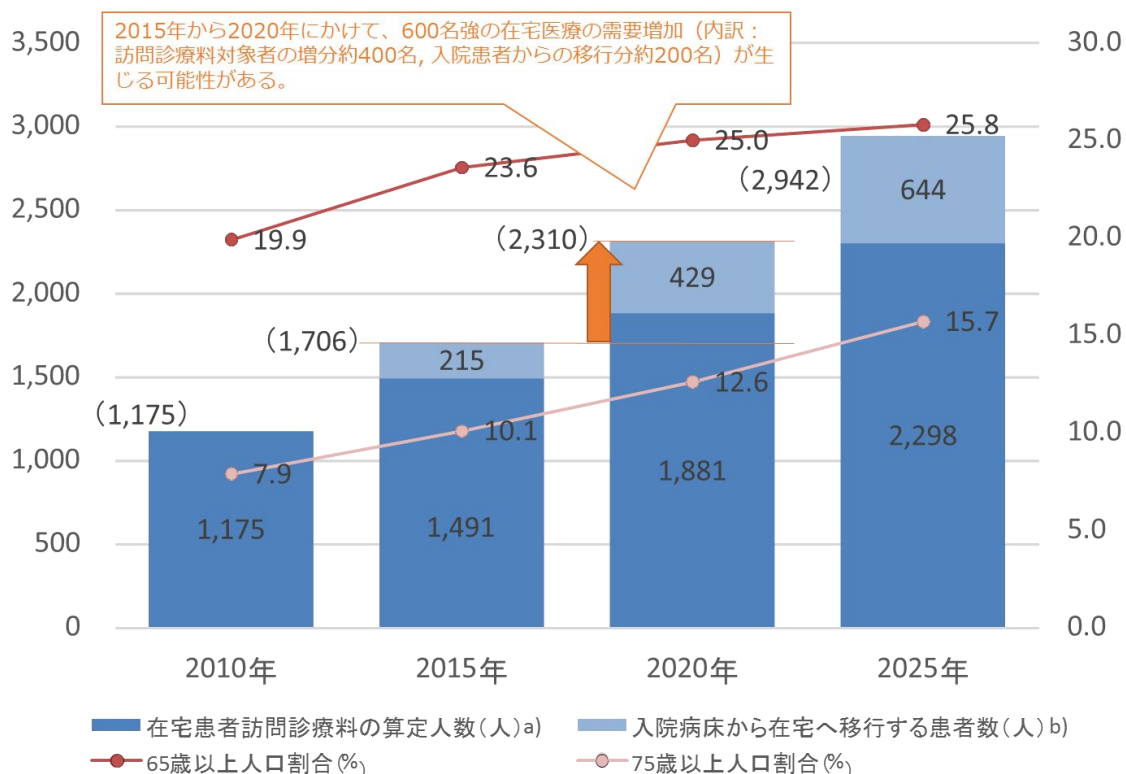
指標の目標数値については検討中

### ○在宅医療ニーズの推計と在宅医療の確保

本市において、平成28年度に在宅医療（訪問診療）を受けた患者数は毎月約2,000人でした（後期高齢者医療／国民健康保険レセプト実績より）。平成24年度では毎月約1,300人であったことから、4年間で約700人増加したことになります。平成24年度に算出した推計値を上回ります。在宅医療が必要な患者は、高齢化等の進展に伴い、今後も継続的に増加することが予想されます。

在宅医療の需要増加は、人口高齢化に伴って訪問診療を受ける患者数が増えることに伴うものに加えて、入院患者の一部が在宅療養に移行して生じるもの、などの総体として考えることができます。平成29年度に改めて行った推計によると、第7期の計画期間の最終年度である平成32年時点で、平成28年度と比べ、約〇〇〇人強の需要増加が見込まれます。引き続き、医療・介護連携の推進施策を着実に実行していくとともに、在宅医療を担う専門職の計画的な確保に努めます。

### 参考：柏市における訪問診療ニーズの推計



- a) 東京大学による国民健康保険／後期高齢者医療レセプト実績に基づく推計(2012～2013年時点の性／年齢別給付算定率が保たれると仮定した場合)  
 b) 東京大学の委託に基づく株式会社メディヴァの調査結果より(2025年の潜在的な入院患者数と予測病床数との差により推計。2015／2020年値については、2025年値と2010年値の差から年数に応じ等分して算出)



## 第3節 地域包括支援センターの機能強化

### 現状と課題

本市では現在、日常生活圏域を基本に11箇所の地域包括支援センターを設置し、高齢者の相談支援、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント、権利擁護の活動を実施しています。

団塊の世代を中心とした後期高齢者の増加に伴い、介護が必要な人や認知症の人の増加により、業務量が増えるだけでなく、複合的な課題を抱える支援の必要な人が増加すると予想され、地域ケア会議、地域包括ネットワーク会議等を通じた関係機関・団体等との連携の中核としての役割が期待されます。

また、各センターに配置された認知症地域支援推進員を中心とした認知症の相談支援や普及啓発、地域ぐるみのフレイル予防の推進等、センターに求められる役割は多様化しており、センター職員の対応力や調整力の向上が求められています。

本市は当初、直営の地域包括支援センター1箇所の体制から出発し、民間事業者の専門職を受入れ人材育成を図りながら、徐々に委託型の地域包括支援センターの体制に移行してきました。委託後も、市の所管課とセンターとは、高齢者の情報システムを結び、随時連携して高齢者の支援を行ってききましたが、地域包括支援センターに期待される役割に対応するため、市の所管課が基幹的な機能を果たし、センター間の連携や研修等による後方支援体制を充実することが求められています。

また、6期からスタートしたセンターの評価機能を強化・充実させることによる、サービスの質の向上と効果的な運営等がますます重要となります。

### 指標

○医療や介護について情報を得たいときの窓口として地域包括支援センターを選ぶ人の割合

単位	2018年度	2019年度	2020年度
%	—	25.0	—

※3年に1度行う「健康とくらしの調査」  
(2016年度(平成28年度)は19.9%)

主な取り組み

1 総合相談支援機能の充実

<p><b>事業名</b></p>	<p>総合相談支援機能の充実</p>								
<p><b>内容</b></p>	<p>地域ケア会議，認知症施策，フレイル予防の推進等，多機能化しているセンター業務が適切に遂行できる実施体制と資質向上に努めます。</p> <p>市においても基幹的な機能を備え，センター間の連携や研修等による市の後方支援体制の充実を図ります。</p> <p>また，介護を抱えている家族が仕事と介護を両立できるよう，土・日・祝日等における相談体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談支援業務</li> <li>・介護予防ケアマネジメント業務</li> <li>・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</li> <li>・権利擁護業務</li> <li>・認知症総合支援</li> <li>・フレイル予防の推進</li> </ul>								
<div style="text-align: center;"> <p><b>地域包括支援センターの業務</b></p> <p><b>多角的(制度横断的)支援の展開</b></p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向けた行政機関，医療機関，介護保険サービス事業者，職能団体，地域の関係者等との連携</p> </div>									
<p><b>指標</b></p>	<p>●相談件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件</td> <td>9,500</td> <td>10,000</td> <td>10,500</td> </tr> </tbody> </table>	単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	件	9,500	10,000	10,500
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度						
件	9,500	10,000	10,500						

## 2 地域ケア会議の推進

### 事業名

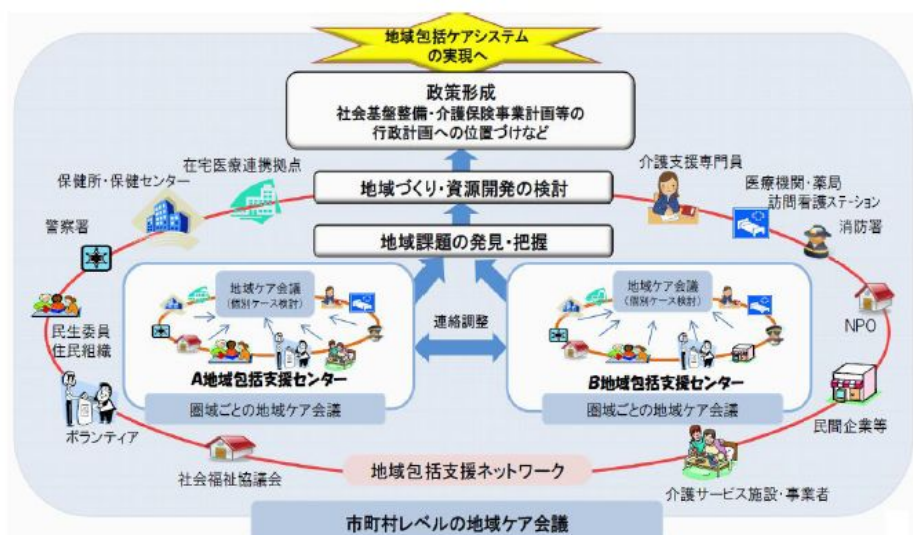
地域ケア会議の推進

### 内容

高齢者が安心して生活できるように、多職種協働により、個別課題の解決や自立支援・重度化防止のためのケアマネジメントを推進していきます。

また、これらを通して地域課題を把握し、地域関係者と情報共有や地域における対応策を検討するとともに、柏市としての政策課題と認められた地域課題については地域包括支援センター運営協議会において対応策を検討していきます。

- 地域ケア個別会議の開催
- 介護予防のための個別会議の開催
- 地域ケア推進会議の開催



出典：厚生労働省（「地域ケア会議」を活用した個別課題解決から地域包括ケアシステム実現までのイメージ）

### ●地域ケア会議の開催回数

### 指標

単位	2018年度	2019年度	2020年度
回	74	80	88

### 3 地域包括支援センターの増設

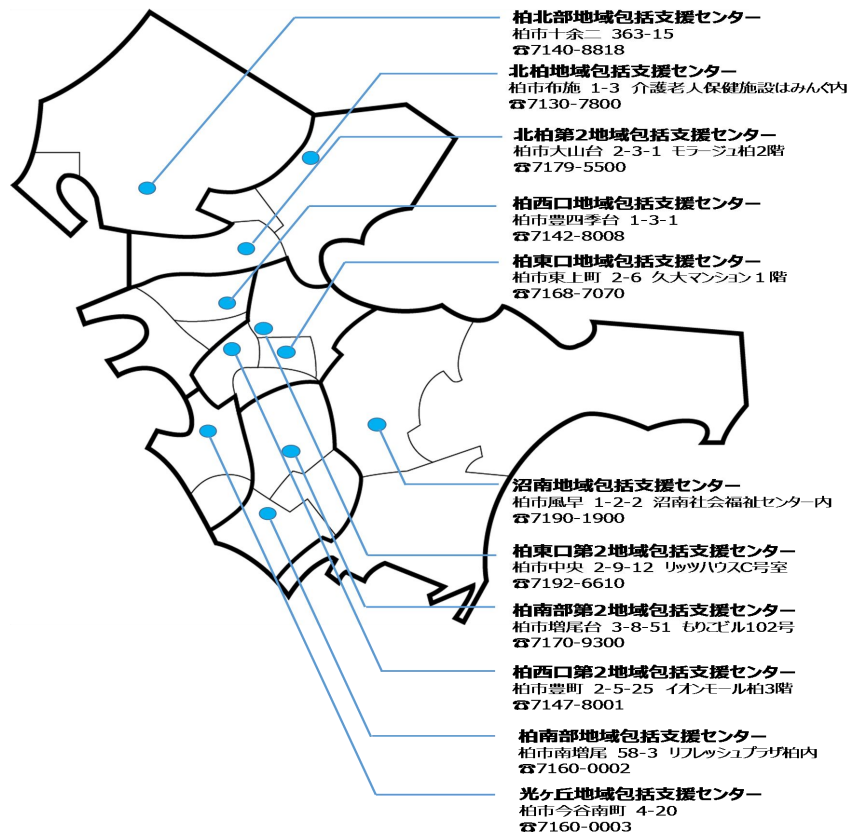
#### 事業名

地域包括支援センターの増設

#### 内容

地域包括支援センターは、日常生活圏域ごとに設置していますが、高齢者人口及び認知症高齢者の増加に対応し、市内20の小圏域を、1つ又は複数担当しています。今後、他の地域に比較し高齢者人口が多い、柏北部及び沼南地域の増設等を進めます。なお、増設にあたっては、ランチ方式等、様々な方式を検討します。

※ランチ方式とは、利用者の利便性を考慮し、センターにつなぐための窓口として、センターの他に窓口を設置する方式。



#### ●地域包括支援センターの設置数

#### 指標

単位	2018年度	2019年度	2020年度
箇所	11	13	13

#### 4 地域包括支援センターの活動評価

<b>事業名</b>	地域包括支援センターの活動評価		
<b>内 容</b>	<p>地域包括支援センターが、より充実した機能を果たしていくため、柏市地域包括支援センター運営協議会等による継続的な評価、点検を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター事業評価の実施</li> <li>・柏市地域包括支援センター運営協議会の開催</li> </ul>		
<b>指 標</b>	●柏市地域包括支援センター運営協議会の開催		
単 位	2018年度	2019年度	2020年度
回	3	3	3

## 第4節 認知症施策の推進

### 現状と課題

国では、平成25年度に「認知症施策推進5ヵ年計画（オレンジプラン）」を策定し、さらに平成27年1月に「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～（新オレンジプラン）」を公表しました。それを受け、本市では平成27年に「かしわ認知症オレンジ構想」を策定し、認知症になっても住み慣れた地域で尊厳を持ち安心して生活できるよう各種の取り組みを進めています。

本市ではこれまで、医療・介護の専門機関や当事者団体を構成する「認知症にやさしいまちづくり会議」を推進母体として、認知症の正しい知識と理解を深めるための普及・啓発に努めてきました。また、認知症の早期発見・早期治療への支援策として認知症初期集中支援チームを設置するとともに、認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置して医療・介護の関係機関との切れ目のない支援を行えるよう連携体制を強化してきました。

また、これまでに2万人を超える市民等が認知症サポーター養成講座を受講し、認知症介護者交流会や認知症カフェ、はいかい高齢者等SOSネットワークや市民後見人の養成等、認知症の人を地域で支える取り組みを進めてきました。

しかし、初期の認知症や周辺症状が著しい認知症の支援についてはさらに専門的な支援体制の確立が求められています。「かしわ認知症オレンジ構想」で示した各種の施策を推進し、認知症になっても、その人が持っている力を活かしながら、関係機関や地域への支援により、その人らしく暮らすことが出来る地域づくりを推進する必要があります。

### 指標

○認知症サポーターを知っている（よく知っている・ある程度知っている）人の割合

単 位	2018年度	2019年度	2020年度
%	—	35	—

※3年に1度行う「健康とくらしの調査」  
（2016年度（平成28年度）は28.7%）

主な取り組み

1 認知症の正しい知識と理解の普及・啓発

<b>事業名</b>	認知症理解のための普及・啓発																		
<b>内容</b>	<p>認知症の状態や進行に応じて利用できるサービスの道すじを示した「かしわ認知症オレンジパス」を活用し、認知症の正しい知識やケアの普及啓発を図ります。また、世界アルツハイマーデー啓発活動や講演会等により、市民への啓発に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かしわ認知症オレンジパスによる普及啓発</li> <li>・世界アルツハイマーデー啓発イベントの開催</li> <li>・講演会の開催</li> </ul>																		
<b>指標</b>	<p>●かしわ認知症オレンジパスの配布（累計）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部</td> <td>13,500</td> <td>16,000</td> <td>18,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>●世界アルツハイマーデー啓発イベント</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>			単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	部	13,500	16,000	18,500	単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	回	1	1	1
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度																
部	13,500	16,000	18,500																
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度																
回	1	1	1																

認知症にやさしいまちづくり会議

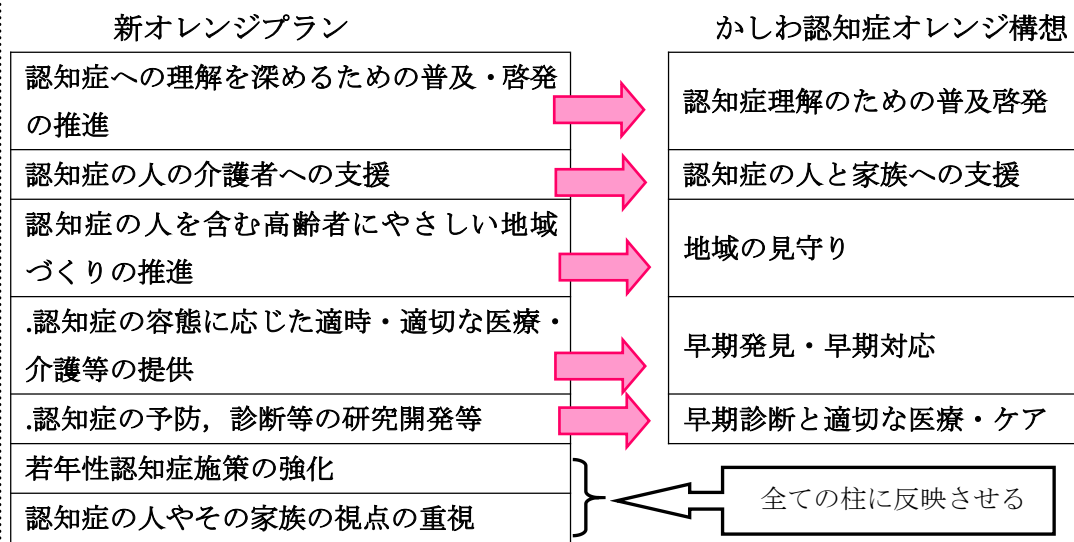
医療・介護の専門職や認知症の家族会、学識経験者の協力により、啓発事業の実施や認知症施策への提言や評価検討を行い、柏認知症オレンジ構想を推進し、「認知症にやさしいまち柏」を構築していくための関係者会議です。

<b>事業名</b>	認知症サポーターキャラバン事業の充実			
<b>内容</b>	<p>認知症サポーター養成講座を市民、民間企業、学生等に対して実施し、認知症を正しく理解した応援者を増やします。また、認知症地域支援推進員と連携し、認知症サポーターの中でボランティアを行うかしわオレンジフレンズを育成し、地域活動の支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座</li> <li>・かしわオレンジフレンズの育成と活動支援</li> </ul>			
<b>指標</b>	●認知症サポーター養成講座受講者数（累計）			
	単 位	2018年度	2019年度	2020年度
	人	26,000	30,000	34,000
	●かしわオレンジフレンズの活動者数			
	単 位	2018年度	2019年度	2020年度
	人	80	100	120

### かしわ認知症オレンジ構想（平成27年9月）

国の「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～（新オレンジプラン）」（平成27年1月）を受けて、「認知症にやさしいまち・柏」を目指す指針とするもの

構想の期間:平成27年度～平成37年度






## 2 認知症の人と家族への支援

<b>事業名</b>	認知症の人と家族への支援										
<b>内容</b>	<p>認知症の人の気持ちに寄り添うとともに、地域において、本人や家族等の当事者同士の情報共有や互いに理解しあう機会を充実させることで、精神的・身体的負担の軽減を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かしわオレンジ介護者交流会の開催と活動支援</li> <li>・かしわオレンジホットカフェ（認知症カフェ）の開催・支援</li> <li>・かしわ認知症対応ガイドブックの活用</li> </ul>										
<b>指標</b>	<div data-bbox="922 629 1265 875" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="975 882 1246 911">(認知症カフェの様子)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●かしわオレンジ介護者交流会やかしわオレンジホットカフェ（認知症カフェ）の開催</li> </ul>										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回</td> <td>55</td> <td>60</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table>	単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	回	55	60	65		
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度								
回	55	60	65								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●かしわ認知症対応ガイドブックの配布（累計）</li> </ul>										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部</td> <td>9,000</td> <td>13,000</td> <td>17,000</td> </tr> </tbody> </table>	単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	部	9,000	13,000	17,000		
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度								
部	9,000	13,000	17,000								

### 3 地域における認知症の人への見守り

<b>事業名</b>	地域における認知症の人への見守り																		
<b>内容</b>	<p>認知症になっても安心して住み慣れた地域で生活ができるように、地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員やかしわオレンジフレンズが、関係機関と連携して認知症の人やその家族を見守る地域づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かしわオレンジ SOS ネットワーク事業</li> <li>・はいかい高齢者等みまもりシステムの推進</li> <li>・はいかい模擬訓練の実施</li> </ul>																		
<b>指標</b>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p>● 検索支援アプリ協力者（累計）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人</td> <td>2,000</td> <td>2,500</td> <td>3,000</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="flex: 1; text-align: center;">  <p>（はいかい訓練の様子）</p> </div> </div> <p>● はいかい模擬訓練</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>			単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	人	2,000	2,500	3,000	単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	回	11	11	13
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度																
人	2,000	2,500	3,000																
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度																
回	11	11	13																

### 4 認知症の早期発見・早期対応と相談支援体制の充実

<b>事業名</b>	認知症初期集中支援推進事業の推進										
<b>内容</b>	<p>認知症が疑われる人や認知症の人とその家族に対し、医療や介護の専門職であるチーム員が関係機関と連携して支援し、適切な医療や介護サービスにつなげることで、より良い生活環境や日常生活の自立を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チームによる支援</li> </ul>										
<b>指標</b>	<p>● 認知症初期集中支援チームによる支援者件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件</td> <td>15</td> <td>18</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>			単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	件	15	18	21
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度								
件	15	18	21								

<b>事業名</b>	認知症地域支援推進員による相談支援体制の充実											
<b>内容</b>	<p>地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員を中心に、本人・家族・関係機関等からの相談機能を充実させるとともに、認知症初期集中支援チームや地域ケア会議等と連動した切れ目のない相談支援体制を構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症相談支援体制の充実</li> </ul>											
<b>指標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症相談件数</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件</td> <td>680</td> <td>730</td> <td>780</td> </tr> </tbody> </table>				単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	件	680	730	780
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度									
件	680	730	780									

<b>事業名</b>	適切な医療・ケア体制の推進											
<b>内容</b>	<p>認知症になっても医療・介護サービスを利用しながら地域で生活していくことができるよう、千葉県が指定した認知症疾患医療センターとの協働による研修会を行うとともに、柏市医師会や柏歯科医師会等の関係機関と連携しながら医療・介護の多職種による認知症の医療・ケアの推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症疾患医療センター等の関係機関との協働による研修会の実施</li> </ul>											
<b>指標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●講習会・研修会実施回数</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>				単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	回	1	1	1
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度									
回	1	1	1									

「認知症疾患医療センター」とは

認知症疾患に関する鑑別診断，周辺症状と身体合併症に対する急性期治療，専門医療相談等の実施や地域保健医療・介護関係者への研修等を行い，地域における認知症の進行予防から地域生活の維持まで必要な医療を提供できる機能体制の構築を図ることを目的とし，都道府県や政令指定都市が指定するものです。

## 第5節 権利擁護の充実

### 現状と課題

高齢者虐待防止法が平成18年に施行され10年を越えましたが、高齢者虐待の件数は全国で養護者によるものが15,976件（平成28年度）となっています。

本市では、平成28年度に高齢者虐待として把握している件数は33件あり、そのうち被虐待者が認知症の症状を有するケースが18件あります。また、被虐待者との関係では、子による虐待が24件となっており、高齢者虐待に認知症や家族の介護負担が大きく関係していることが示唆されています。

これまでに高齢者虐待の予防と早期発見のために、「柏市高齢者権利擁護ネットワーク」を活用して関係専門機関等との支援ネットワークを構築し、高齢者虐待の早期発見・早期対応の取り組みを行ってきました。

また、柏市社会福祉協議会では、心身の状態により適切なサービスの利用手続きや財産管理ができない人を支援する福祉サービス利用援助事業の取り組みとともに、「かしわ福祉権利擁護センター」を設置し、成年後見制度の普及啓発や市民後見人養成講座の取り組みを行っています。

さらに、ひとり暮らしや日中の独居の高齢者が増えるなかで、高齢者を狙った電話勧誘や訪問販売などの巧妙な悪質商法、振り込め詐欺などが増えています。特にスマートフォンの普及によりインターネット関連トラブルの問い合わせが増えています。市民が多額の被害を受けており、消費者トラブルを未然に防止したり解決していくための啓発や施策が一層必要となっています。

### 指標

○成年後見制度を利用している高齢者数

単 位	2018年度	2019年度	2020年度
人	100	130	200

## 主な取り組み

### 1 高齢者虐待防止の相談支援

#### 事業名

高齢者虐待防止の普及啓発・相談体制の整備

#### 内容

高齢者虐待の早期発見のために、柏市高齢者権利擁護ネットワーク運営会議を活用した連携強化や高齢者本人の在宅生活を支援する関係機関に対する研修会等を開催します。

また、地域の相談窓口である地域包括支援センターが虐待通報の窓口として初期対応を実施するとともに、必要に応じ高齢者虐待防止法に基づく老人福祉施設への一時保護等、適切に対応します。

- ・柏市高齢者権利擁護ネットワーク運営会議の開催
- ・地域包括支援センターでの相談・対応
- ・高齢者緊急一時保護事業



#### 指標

- 高齢者の権利擁護に関する講演会や研修会の参加人数

単 位	2018年度	2019年度	2020年度
人	220	240	260

- 権利擁護に関する相談件数

単 位	2018年度	2019年度	2020年度
件	500	550	600

## 2 成年後見制度の普及啓発

<b>事業名</b>	成年後見制度の普及啓発																			
<b>内容</b>	<p>認知症等の理由で判断能力が低下した人の権利を守り、地域で安心して生活ができるよう成年後見制度の普及啓発を図るとともに、成年後見制度の利用を促進するため、成年後見制度利用促進基本計画の策定に向けた関係機関との協議を進めます。</p> <p>また、市民後見人の養成及び活動支援に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度に関する相談</li> <li>・市民後見人の育成，活動支援</li> <li>・成年後見制度利用促進基本計画の策定</li> </ul>																			
<b>指標</b>	<p>●成年後見に関する相談件数</p> <table border="1" data-bbox="371 869 1295 967"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件</td> <td>650</td> <td>680</td> <td>715</td> </tr> </tbody> </table> <p>●市民後見人の受任件数</p> <table border="1" data-bbox="371 1064 1295 1162"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>				単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	件	650	680	715	単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	件	2	4	6
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度																	
件	650	680	715																	
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度																	
件	2	4	6																	

### 3 振り込め詐欺や消費者トラブルの未然防止

<b>事業名</b>	振り込め詐欺や消費者トラブルの未然防止																		
<b>内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活センターにおいて、消費者トラブル等に遭ったかたへ、消費生活相談員による相談を実施します。</li> <li>・寄せられた相談内容を分析し、消費者トラブル防止に関する情報を市民に迅速に伝えます（消費生活コーディネーターを通じての地域への啓発、チラシ・HP等による情報提供等）。</li> <li>・消費生活コーディネーター及び地域包括支援センター等、関連団体との連携強化による高齢者見守り体制の構築に努めます。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活相談の実施</li> <li>・消費生活センターの業務内容を紹介するリーフレットの配布</li> <li>・広報かしわ・HP等各種情報媒体を通じてのPR</li> <li>・消費生活コーディネーター及び地域包括支援センター等、関連団体との連携強化による高齢者見守り体制の構築</li> <li>・地域・町会サロン等の消費者講座の開催</li> </ul>																		
<b>指標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●60歳以上の高齢者からの消費生活相談件数</li> </ul> <table border="1" data-bbox="371 1108 1305 1209"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件</td> <td>1,350</td> <td>1,350</td> <td>1,350</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>●防犯講習会実施回数</li> </ul> <table border="1" data-bbox="371 1355 1305 1456"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>			単 位	2018年度	2019年度	2020年度	件	1,350	1,350	1,350	単 位	2018年度	2019年度	2020年度	回	40	40	40
単 位	2018年度	2019年度	2020年度																
件	1,350	1,350	1,350																
単 位	2018年度	2019年度	2020年度																
回	40	40	40																

## 第3章 安心して暮らせる超高齢社会のまちづくり

### 第1節 介護サービスの基盤の整備

#### 現状と課題

本市の要介護認定者数は平成29年9月末時点で16,075人（認定率15.0%）ですが、平成37年度には26,123人（認定率22.9%）と今後10年間で6割の増加が見込まれます。特別養護老人ホームの待機者（入所申込者）は600人を越えています。本市の調査によると、およそ4割の方ができる限り早い入所を希望されている一方で、待機者（入所申込者）の4割の方は、現在の状況が変わるまでは在宅での暮らしを続けたいと希望していることがわかっています。また、別の調査では、「介護を受けたい場所」として、約半数の方が「自宅」等の在宅を希望しています。

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、本人が望む暮らし方・生き方を実現できるよう、介護の必要性や家族の状況等に応じた、施設サービスや在宅での暮らしを支える24時間対応型のサービスなどが適切に提供される基盤の整備と、介護人材の確保が課題となっています。

そのため、介護サービス毎に適正な役割分担に基づいて各サービスの必要量を推計し、施設系・居住系・居宅系サービスの整備を進めます。利用者・家族の必要に応じて適切にサービス提供を行うことで在宅での暮らしを支える拠点となる「在宅医療・介護サービスの拠点」の整備が必要です。

また、介護サービスを提供するために必要となる介護人材の確保についても、関係団体と連携しながら並行して取り組んでいくことが必要です。

#### 指標



## 1 在宅サービスの整備

<b>事業名</b>	在宅生活を支援するための24時間対応型サービス拠点の整備																										
<b>内容</b>	<p>高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、居宅サービスの量の確保を図り、必要なサービスを提供できるよう努めます。（事業量の見込みについては、第3部を参照）</p> <p>今後、要介護度の高い高齢者が増大することが見込まれることから、中重度者の在宅生活を支える、24時間対応型の医療・介護サービス拠点の整備を日常生活圏域ごとに公募等により推進します。</p> <p>また、その普及と定着を図るため、一部の居宅サービスについて、新規指定の抑制を検討します。</p> <p>①定期巡回・随時対応型訪問介護看護1～2箇所                  ②小規模多機能型居宅介護（または看護小規模多機能型居宅介護）1～2箇所</p> <p>※上記①、②の整備数は目標値です。</p> <p>③定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の普及や定着を図るため、訪問介護、通所介護等の新規指定の抑制を検討</p> <p>④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と、（看護）小規模多機能型居宅介護、及び在宅医療が連携した24時間対応型サービス拠点の整備</p>																										
<b>指標</b>	<p>●定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">単 位</th> <th style="width: 25%;">2018年度</th> <th style="width: 25%;">2019年度</th> <th style="width: 25%;">2020年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td> <td>4</td> <td>5～6</td> <td>5～6</td> </tr> </tbody> </table> <p>●小規模多機能型居宅介護（または看護小規模多機能型居宅介護）の事業所数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">単 位</th> <th style="width: 25%;">2018年度</th> <th style="width: 25%;">2019年度</th> <th style="width: 25%;">2020年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td> <td>11</td> <td>12～13</td> <td>12～13</td> </tr> </tbody> </table> <p>●24時間対応型サービス拠点の整備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">単 位</th> <th style="width: 25%;">2018年度</th> <th style="width: 25%;">2019年度</th> <th style="width: 25%;">2020年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所</td> <td>3</td> <td>4～5</td> <td>4～5</td> </tr> </tbody> </table>			単 位	2018年度	2019年度	2020年度	事業所数	4	5～6	5～6	単 位	2018年度	2019年度	2020年度	事業所数	11	12～13	12～13	単 位	2018年度	2019年度	2020年度	箇所	3	4～5	4～5
単 位	2018年度	2019年度	2020年度																								
事業所数	4	5～6	5～6																								
単 位	2018年度	2019年度	2020年度																								
事業所数	11	12～13	12～13																								
単 位	2018年度	2019年度	2020年度																								
箇所	3	4～5	4～5																								

事業名	多様なサービス等の整備
内容	<p>地域支援事業の介護予防・生活支援サービス事業として、既存の介護サービス事業所によるこれまでの訪問型サービス及び通所型サービスのほか、基準を緩和したサービスや、NPO・ボランティア等による多様なサービスの増進を図り、高齢者の重度化防止と心身機能の向上に努めます。</p> <p>第6期で未実施の多様なサービスや介護保険と障害福祉制度に新たに設けられる共生型サービスなどについて、地域のニーズや実情等に応じて検討を行います。</p>

## 2 居住系サービスの整備

<b>事業名</b>	居住系サービスの整備																										
<b>内容</b>	<p>高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、需給バランスを考慮しながら、居住系サービスの整備を進めます。（事業量の見込みについては第3部を参照）</p> <p>①認知症対応型共同生活介護（グループホーム）2箇所 需給バランスを考慮して、公募により整備を進めます。</p> <p>②特定施設入居者生活介護 既存施設の利用状況を勘案し、第7期中の整備は行いません。</p>																										
<b>指標</b>	<p>●グループホームの事業所数・定員数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員数</td> <td>423</td> <td>441</td> <td>459</td> </tr> <tr> <td>箇所数</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table> <p>●特定施設入居者生活介護の事業所数・定員数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員数</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>箇所数</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>			単 位	2018年度	2019年度	2020年度	定員数	423	441	459	箇所数	27	28	29	単 位	2018年度	2019年度	2020年度	定員数	1,000	1,000	1,000	箇所数	10	10	10
単 位	2018年度	2019年度	2020年度																								
定員数	423	441	459																								
箇所数	27	28	29																								
単 位	2018年度	2019年度	2020年度																								
定員数	1,000	1,000	1,000																								
箇所数	10	10	10																								

### 3 施設サービスの整備

<b>事業名</b>	介護保険施設の整備																										
<b>内容</b>	<p>日常生活圏域ごとの整備状況を勘案し、公募等により計画的な整備を進めます。また、ユニット型施設の整備とともに、市民ニーズの高い従来型（多床室）施設の整備についても検討を進めます。</p> <p>①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）及び地域密着型介護老人福祉施設（地域密着型特別養護老人）160床</p> <p>②介護老人保健施設既存施設の利用状況を勘案し、第7期中の整備は行いません。</p> <p>●特別養護老人ホーム及び地域密着型特別養護老人ホームの施設数・整備床数</p>																										
<b>指標</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設数</td> <td>24</td> <td>26~27</td> <td></td> </tr> <tr> <td>整備床数</td> <td>1,515</td> <td>1,675</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>●介護老人保健施設の施設数・整備床数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設数</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>整備床数</td> <td>920</td> <td>920</td> <td>920</td> </tr> </tbody> </table>			単 位	2018年度	2019年度	2020年度	施設数	24	26~27		整備床数	1,515	1,675		単 位	2018年度	2019年度	2020年度	施設数	9	9	9	整備床数	920	920	920
単 位	2018年度	2019年度	2020年度																								
施設数	24	26~27																									
整備床数	1,515	1,675																									
単 位	2018年度	2019年度	2020年度																								
施設数	9	9	9																								
整備床数	920	920	920																								

<b>事業名</b>	養護老人ホーム及び軽費老人ホームの活用
<b>内容</b>	<p>様々な生活環境上の理由により、自宅での生活が困難になった高齢者の住まいと生活支援を提供するため、養護老人ホームへの入所措置を行います。また、軽費老人ホームへの助成を行い、運営活動を支援していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護老人ホームへの入所措置</li> <li>・軽費老人ホームへの助成</li> </ul>

## 4 在宅福祉サービスの実施

<p><b>事業名</b></p> <p><b>内容</b></p>	<p>在宅福祉サービスによる高齢者支援（介護保険外）</p>																
	<p>高齢者の在宅生活を支えるため、本市独自で在宅福祉サービスを提供します。</p>																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事業名</th> <th style="text-align: center;">事業の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護用品（紙おむつ）給付</td> <td>在宅で紙おむつを使用するかたに、月1回自宅に紙おむつを配達します。</td> </tr> <tr> <td>緊急通報サービス</td> <td>独居の高齢者のかたに、受信センターの相談員に連絡できる装置を貸し出します。具合が悪くなり助けを呼びたいときや健康の相談をしたいときに、通報すると受信センターが24時間対応します。</td> </tr> <tr> <td>配食サービス</td> <td>そしゃくが困難なかたが嚥下食（ミキサー食、ムース食など）の弁当を利用する際に、その費用の一部を助成します。</td> </tr> <tr> <td>寝具（ふとん）乾燥消毒、丸洗い</td> <td>ふとん干しが困難なかたの自宅に乾燥車が同い、ふとん乾燥消毒を行います。また、失禁症状のある寝たきりや認知症のかたの汚れたふとんの丸洗いをします。</td> </tr> <tr> <td>訪問理髪費助成</td> <td>在宅で寝たきりのかたが自宅で理髪を受けられる際に、その費用の一部を助成します。</td> </tr> <tr> <td>送迎費助成</td> <td>ねたきりの高齢者のかたが医療機関へ通院または入院する際にストレッチャー装置のワゴン車を利用した場合の費用の一部を助成します。</td> </tr> <tr> <td>はいかい者探索システム</td> <td>はいかい行動のある方が小さな発信機を身につけて、行方がわからなくなったときに居場所を案内します。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業の内容	介護用品（紙おむつ）給付	在宅で紙おむつを使用するかたに、月1回自宅に紙おむつを配達します。	緊急通報サービス	独居の高齢者のかたに、受信センターの相談員に連絡できる装置を貸し出します。具合が悪くなり助けを呼びたいときや健康の相談をしたいときに、通報すると受信センターが24時間対応します。	配食サービス	そしゃくが困難なかたが嚥下食（ミキサー食、ムース食など）の弁当を利用する際に、その費用の一部を助成します。	寝具（ふとん）乾燥消毒、丸洗い	ふとん干しが困難なかたの自宅に乾燥車が同い、ふとん乾燥消毒を行います。また、失禁症状のある寝たきりや認知症のかたの汚れたふとんの丸洗いをします。	訪問理髪費助成	在宅で寝たきりのかたが自宅で理髪を受けられる際に、その費用の一部を助成します。	送迎費助成	ねたきりの高齢者のかたが医療機関へ通院または入院する際にストレッチャー装置のワゴン車を利用した場合の費用の一部を助成します。	はいかい者探索システム	はいかい行動のある方が小さな発信機を身につけて、行方がわからなくなったときに居場所を案内します。
事業名	事業の内容																
介護用品（紙おむつ）給付	在宅で紙おむつを使用するかたに、月1回自宅に紙おむつを配達します。																
緊急通報サービス	独居の高齢者のかたに、受信センターの相談員に連絡できる装置を貸し出します。具合が悪くなり助けを呼びたいときや健康の相談をしたいときに、通報すると受信センターが24時間対応します。																
配食サービス	そしゃくが困難なかたが嚥下食（ミキサー食、ムース食など）の弁当を利用する際に、その費用の一部を助成します。																
寝具（ふとん）乾燥消毒、丸洗い	ふとん干しが困難なかたの自宅に乾燥車が同い、ふとん乾燥消毒を行います。また、失禁症状のある寝たきりや認知症のかたの汚れたふとんの丸洗いをします。																
訪問理髪費助成	在宅で寝たきりのかたが自宅で理髪を受けられる際に、その費用の一部を助成します。																
送迎費助成	ねたきりの高齢者のかたが医療機関へ通院または入院する際にストレッチャー装置のワゴン車を利用した場合の費用の一部を助成します。																
はいかい者探索システム	はいかい行動のある方が小さな発信機を身につけて、行方がわからなくなったときに居場所を案内します。																

**内容**

事業名	事業の内容
生活支援短期宿泊費 助成	介護の必要な体調調整や家族の都合で自宅で過ごすのが難しいときなどに、短期間老人ホーム（養護・軽費）に宿泊する費用の一部を助成します。
要介護高齢者等住宅 改造費補助	高齢者が自宅で安心して生活するため既存の住宅の改造を行うとき、改造費の一部を補助します。

※サービスの種類により要介護度や所得などの条件があります。

**指標**

## ●サービスの利用件数

単 位	2018年度	2019年度	2020年度
件	18,000	18,500	19,000

## ●施設入所した人の割合

単 位	2018年度	2019年度	2020年度
%	4.25	4.00	3.80

## 5 介護人材の確保

<b>事業名</b>	介護人材の確保																		
<b>内容</b>	<p>介護人材の安定的な確保を進めるため、人材不足の実態把握に努めるとともに、関係団体と連携した既存事業を継続します。更に効果的な取り組みを研究し、実施を検討します。</p> <p>また、国や県、関係機関に必要な働きかけを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体と連携した介護人材確保策の展開</li> <li>・国・県等への働きかけ</li> </ul> <p>●学生向け介護人材啓発・確保事業「柏の〇（わ）」の参加者数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">単 位</th> <th style="width: 25%;">2018年度</th> <th style="width: 25%;">2019年度</th> <th style="width: 25%;">2020年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">45</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">55</td> </tr> </tbody> </table> <p>●「柏市介護のしごと相談会」の来場者数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">単 位</th> <th style="width: 25%;">2018年度</th> <th style="width: 25%;">2019年度</th> <th style="width: 25%;">2020年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> </tbody> </table>			単 位	2018年度	2019年度	2020年度	人	45	50	55	単 位	2018年度	2019年度	2020年度	人	40	50	60
単 位	2018年度	2019年度	2020年度																
人	45	50	55																
単 位	2018年度	2019年度	2020年度																
人	40	50	60																
<b>指標</b>																			

## 第2節 介護保険制度の持続可能性の確保

### 現状と課題

第7期の介護保険制度の改正では、本人が望む暮らし方・生き方を実現するために、第6期で構築したフレイル予防や支えあいを推進する新しい仕組みの強化や、介護給付の適正化をはじめとした、制度の持続可能性を確保すること、サービスの質の評価や向上へ向けた継続的な取り組みが求められています。

これまで本市では、ケアプラン点検等の適正化事業、要介護認定の適正実施に向けた各種研修の他、介護サービス事業所への指導監督体制の強化等に取り組んできました。今後は、各種指標を定めて給付適正化の効果を評価するなど、本人が望む暮らし方・生き方をサポートするために、さらに有効な取り組みとして行く必要があります。

また、制度改正の内容を含めた介護保険制度の市民への周知を図ります。

### 指標

#### ●要介護者出現率の減少

単 位	2018年度	2019年度	2020年度
%	—	—	18.7

※フレイル予防プロジェクト2025開始前である平成27年度の出現率は19.7%（80～84才）



## 主な取り組み

### 1 介護保険事業の適正な運営

<b>事業名</b>	要介護認定の適正な実施										
<b>内容</b>	<p>認定調査員研修や介護認定審査会委員研修を通じ、要介護認定の平準化・迅速化を図ります。また、認定申請等の介護保険制度について、市民へわかりやすい情報提供を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定調査員研修</li> <li>・介護認定審査会委員研修</li> </ul>										
<b>指標</b>	<p>●要介護（要支援）認定申請件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件</td> <td>16,000</td> <td>16,500</td> <td>16,500</td> </tr> </tbody> </table>			単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	件	16,000	16,500	16,500
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度								
件	16,000	16,500	16,500								
	<p>●30日以内に要介護（要支援）認定をする割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>%</td> <td>60</td> <td>61</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table>			単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	%	60	61	62
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度								
%	60	61	62								

<b>事業名</b>	ケアプラン点検事業			
<b>内 容</b>	<p>国が示した「ケアプラン点検支援マニュアル」に沿って、ケアプラン作成技術の向上を目的としたケアプラン点検事業を継続して行います。</p>			
<b>指 標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン点検支援マニュアルの活用</li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ケアプラン向上プロジェクト（面談による点検）</li> </ul>			
	単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度
	件	30	36	36
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●再点検時に面談による点検に移行する件数（※ケアプラン向上プロジェクトで面談を受けた事業所について、フォロー点検（指摘事項の改善があるかの確認のための点検）を行った結果、改善が認められず再度の面談を行う事業所の件数。）</li> </ul>			
	単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度
	件／年		基準	減少
	<p>※平成 31 年度より開始のため、平成 31 年度を基準とし、平成 32 年度は減少させる。</p>			

<b>事業名</b>	住宅改修費等の点検等による適正給付																		
<b>内容</b>	<p>居宅介護受託改修着工前の事前協議により、工事内容等の点検を行い、施工状況を確認するとともに必要に応じて助言・指導を行います。また、ケアマネジャーや施工事業者への研修を通じて適切な工事を施工するための指導・支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅改修費等の点検</li> <li>・事業者等への指導</li> </ul>																		
<b>指標</b>	<p>●ケアマネジャー等研修への参加人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人</td> <td>300</td> <td>230</td> <td>340</td> </tr> </tbody> </table> <p>●指摘工事の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>%</td> <td>30</td> <td>25</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>			単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	人	300	230	340	単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	%	30	25	20
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度																
人	300	230	340																
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度																
%	30	25	20																

<b>事業名</b>	縦覧点検及び医療情報との突合																		
<b>内容</b>	<p>国保連合会が提供する縦覧点検データ及び医療費との突合データを使用し、不適正な請求について事業所に修正を求めるとともに、誤りの傾向を分析し、集団指導等において事前周知を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護給付費データの点検</li> </ul>																		
<b>指標</b>	<p>●データ点検回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>●調査対象事案のうち、複数回調査対象となる割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>%</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>			単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	回	24	24	24	単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	%	10	9	8
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度																
回	24	24	24																
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度																
%	10	9	8																

<b>事業名</b>	介護給付費通知																		
<b>内容</b>	<p>利用者に対し、利用したサービスの給付状況の一覧表を送付します。利用のセルフチェックを促すほか、事業所からの誤請求の確認を目的としています。</p> <p>・介護給付費のお知らせの送付</p>																		
<b>指標</b>	<p>●発送件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件</td> <td>13,000</td> <td>14,000</td> <td>15,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>●誤請求数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件/年</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>			単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	件	13,000	14,000	15,000	単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	件/年	8	6	4
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度																
件	13,000	14,000	15,000																
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度																
件/年	8	6	4																

<b>事業名</b>	給付実績の活用																		
<b>内容</b>	<p>国保連合会の適正化システムを活用し、市での傾向を把握し、その内容を集団指導等において周知します。また、データの偏向が強い等、不適正なケアプランが位置づけられているおそれがある事案について、ケアプラン点検事業への結び付けを行うなど、他の給付適正化事業と連携して行います。</p> <p>・適正化システムを活用した給付分析</p>																		
<b>指標</b>	<p>●点検項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>●再調査となる事業所の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 31 年度より開始のため、平成 31 年度を基準とし、平成 32 年度低減させる。</p>			単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	件	1	2	4	単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	%			
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度																
件	1	2	4																
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度																
%																			

**事業名**

介護サービス事業所への指導監督

**内 容**

- ・個別指導（実地指導）の実施

介護サービス事業所を個別に訪問し、実地で運営状況及び記録等を確認して介護保険法等への適合状況を確認します。違反等が認められた場合は、改善を求め、改善が認められない場合は、改善が認められるまで継続的な指導を行います。

介護サービス事業所の指定有効期間である6年に1度は、個別指導（実地指導）を行うことを長期目標として、実地指導の件数を増加させていきます。

- ・集団指導の実施

介護サービス事業所の管理者等を集め、講義形式で介護保険制度の説明や実地指導の結果に基づく注意喚起等を行う集団指導を毎年度実施します。集団指導は、原則として全ての介護サービス事業所を対象とし、当該年度に実地指導を実施できない事業所に対しても効果的に指導を行っていきます。

- 介護サービス事業所実地指導割合（実地指導件数／事業所数）

**指 標**

単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度
%	12	13	15

**事業名**

制度の適切な利用等についての周知啓発

**内 容**

介護保険の主旨及び適切な利用の普及のために、市民向けパンフレット等を作成し、65歳到達時等に対象者へ配布するとともに、市民出前講座を通して、市民への制度説明に努めます。特に、制度改正の内容については、市民や関係者に対して丁寧な説明を行います。

- ・みんなでささえる介護保険の作成配布
- ・かしの介護保険（タブロイド版）の作成・配布
- ・市民出前講座への講師派遣

●みんなでささえる介護保険の配布数

**指 標**

単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度
冊数	22,500	20,000	20,000

## 2 介護職・看護職等の資質向上と支援

<b>事業名</b>	介護職・看護職等の資質の向上			
<b>内容</b>	<p>専門職の技術向上多職種連携を図るため、関係団体と連携した研修会等の開催と「顔の見える関係会議」等を活用した地域包括ケアの基盤となる環境整備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「顔の見える関係会議」の活用</li> <li>・介護職員に対する研修会等の実施</li> <li>・身体拘束の廃止研修の実施</li> </ul> <p>●各団体における研修会実施回数</p>			
<b>指標</b>	単 位	2018年度	2019年度	2020年度
	回	95	95	95

## 3 介護関係団体への支援

<b>事業名</b>	介護関係団体への支援		
<b>内容</b>	<p>各種介護サービス事業者専門職等関係団体との連携・情報共有に取り組めます。また、サービスの質の向上等を目的に、関係団体相互の連携や支援について検討します。</p>		

## 第3節 市内横断的な推進体制の整備

### 現状と課題

地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者等が病気や要介護状態になっても地域で安心して住み続けられるためには、医療・介護・予防・生活支援・住まいなどの諸機能が整備されているまちをつくる必要があります。

また、地域の中で孤立化を防ぎ、人との交流や社会参加によって虚弱化を防ぐために、外出しやすく歩きやすいまちであることも重要な要素です。

これらを実現するためには、日常生活圏域ごとに、在宅医療・介護サービスが24時間提供できる体制を整えたり、地域で様々な活動に参加できる仕組みづくり、安心して住み続けられる住まいの確保、外出を促進するための交通網の整備等、たくさんの分野が連携して、まちづくりに総合的に取り組む体制を構築することが必要です。

本市では、これまで市内の各部門と産学が連携して豊四季台団地のまちづくりなどのハードとソフトの両面からの健康・医療・福祉のまちづくり体制を構築し、東京大学の協力を得て専門性の高い分析・評価を行ってきました。

今後は、地域の課題を解決するため、民間事業者やNPO等多様な主体も加えた連携体制を構築し、いつまでも住み続けることができるまちづくりを進めます。

また、今回の介護保険制度改正では、我が事・丸ごと「地域共生社会」の実現が求められており、理念の具現化に向けた様々な取り組みについて、来年度策定予定の「柏市地域健康福祉計画」との連携を視野に入れ検討を進めます。

### 指標

#### ●住んでいる地域に愛着があると答える人の割合

単位	2018年度	2019年度	2020年度
%	—	80.0	—

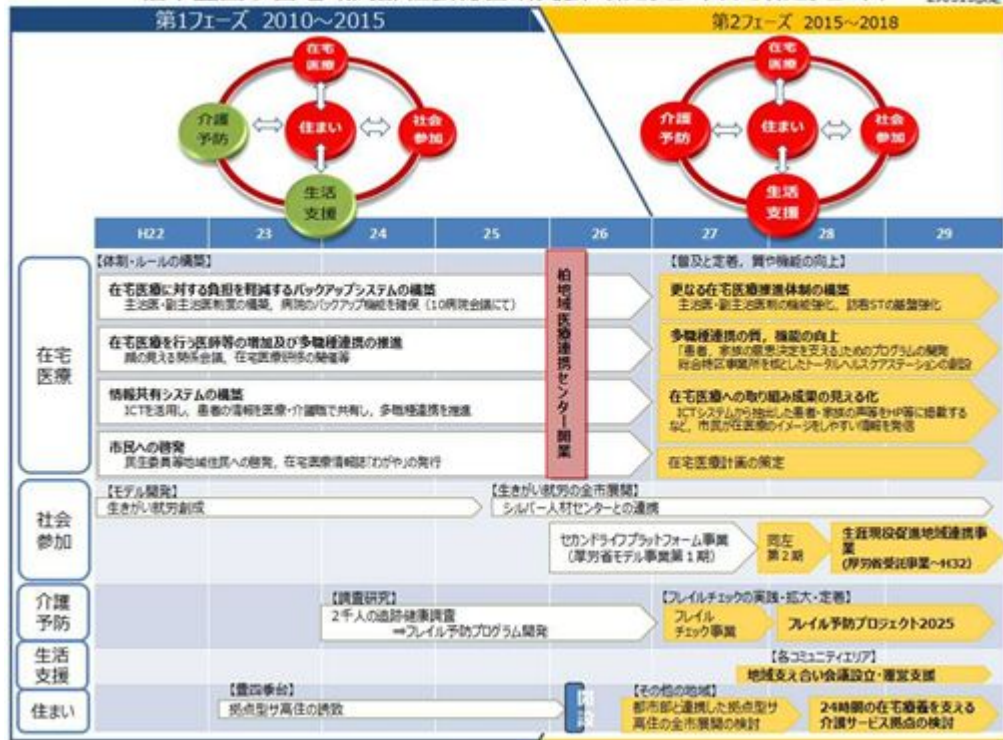
※3年に1度行う「健康とくらしの調査」

(2016年度(平成28年度)で「とても愛着がある」「まあ愛着がある」と回答した割合は78.2%)



## 1 超高齢社会のまちづくりの推進

<b>事業名</b>	産官学で取り組む先進的なまちづくり														
<b>内容</b>	<p>平成 22 年より東京大学・UR 都市機構と三者で、豊四季台団地及びその周辺地域において取り組んできた「柏市豊四季台地域高齢社会総合研究会」による実証事業の成果を明らかにし、産官学連携で取り組む持続可能な長寿社会のまちづくりを、市内全域へ展開できるよう、提言・実践していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・柏市豊四季台地域高齢社会総合研究会（柏プロジェクト）</li> <li>・大学との連携による、専門性の高い評価・分析の仕組みの構築（地域包括ケアアドバイザー、データ分析アドバイザー）</li> </ul>														
<b>指標</b>	<p>●フレイルを知っている人（浸透度）の割合（健康と暮らしの調査）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>%</td> <td>—</td> <td>70</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	%	—	70	—				
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度												
%	—	70	—												
	<p>●24時間対応型サービス拠点の整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所</td> <td>3</td> <td>4～5</td> <td>4～5</td> </tr> </tbody> </table>			単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	箇所	3	4～5	4～5				
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度												
箇所	3	4～5	4～5												
	<p>●たすけあい活動団体数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所（小圏域）</td> <td>41</td> <td>53</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>箇所（市域）</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>			単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	箇所（小圏域）	41	53	65	箇所（市域）	14	14	15
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度												
箇所（小圏域）	41	53	65												
箇所（市域）	14	14	15												
	<p>●（在宅医療推進体制の強化より再掲）利用者・家族の満足度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>%</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※指標の目標数値については検討中</p>			単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	%	○	○	○				
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度												
%	○	○	○												
	<p>●生涯現役促進協議会実施事業（セミナー,窓口）利用者満足度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足度（%）</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table>			単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	満足度（%）	90	90	90				
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度												
満足度（%）	90	90	90												



**事業名**

地域の課題を解決するためのネットワークの構築

**内容**

第2章第1節「地域での支え合い活動と相談体制の充実」の取り組みをより効果的に推進するために、豊四季台地域をモデルに、地域の商店や介護サービス事業者、医療機関等のネットワーク体制を構築するべく、地域住民の活動を支援するための体制整備に取り組んでいるところです。この取り組みを通じて、市内各地域の取り組みをバックアップできるような、多様な主体による連携体制の構築を図ります。

- ・生活支援体制を整備するための、商業分野、介護サービス事業者、医療機関との連携
- ・ふるさと協議会連合会、社会福祉協議会との連携（地域支えあい推進協議会）

**指標**

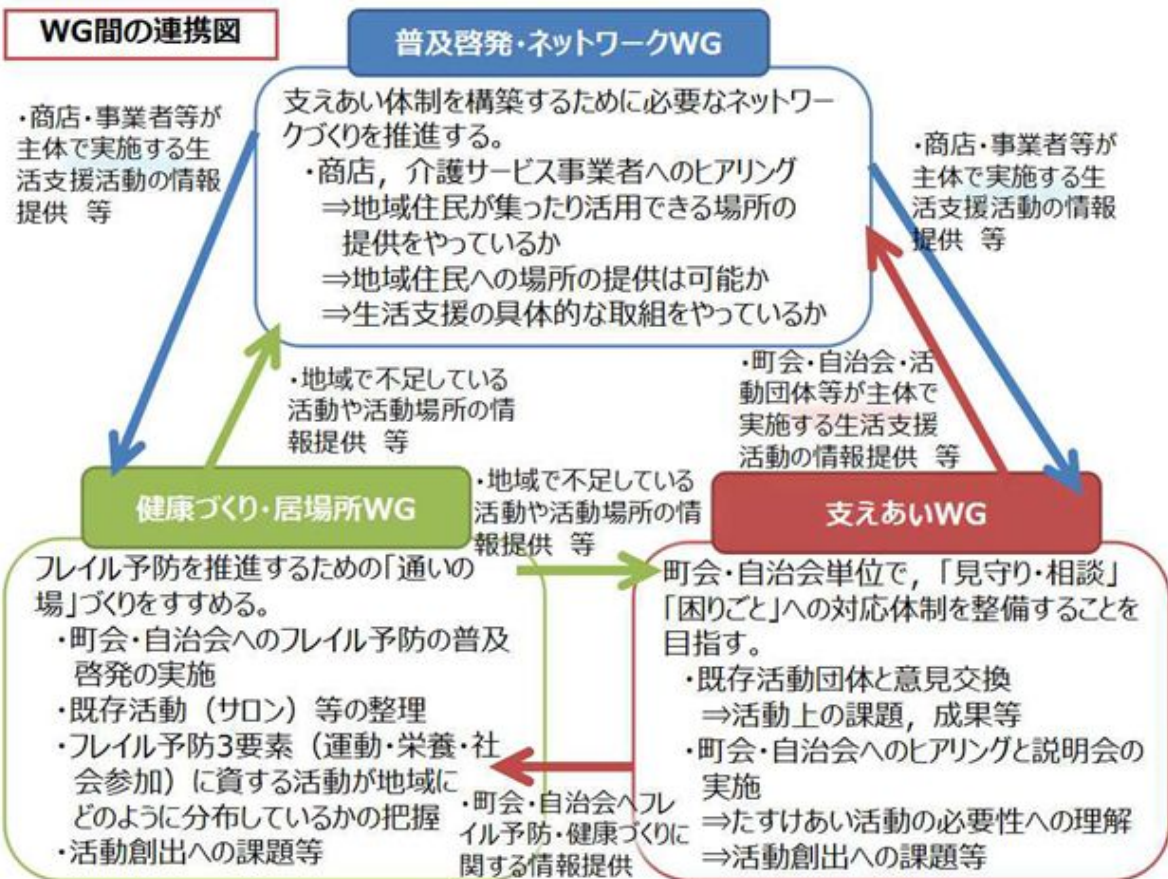
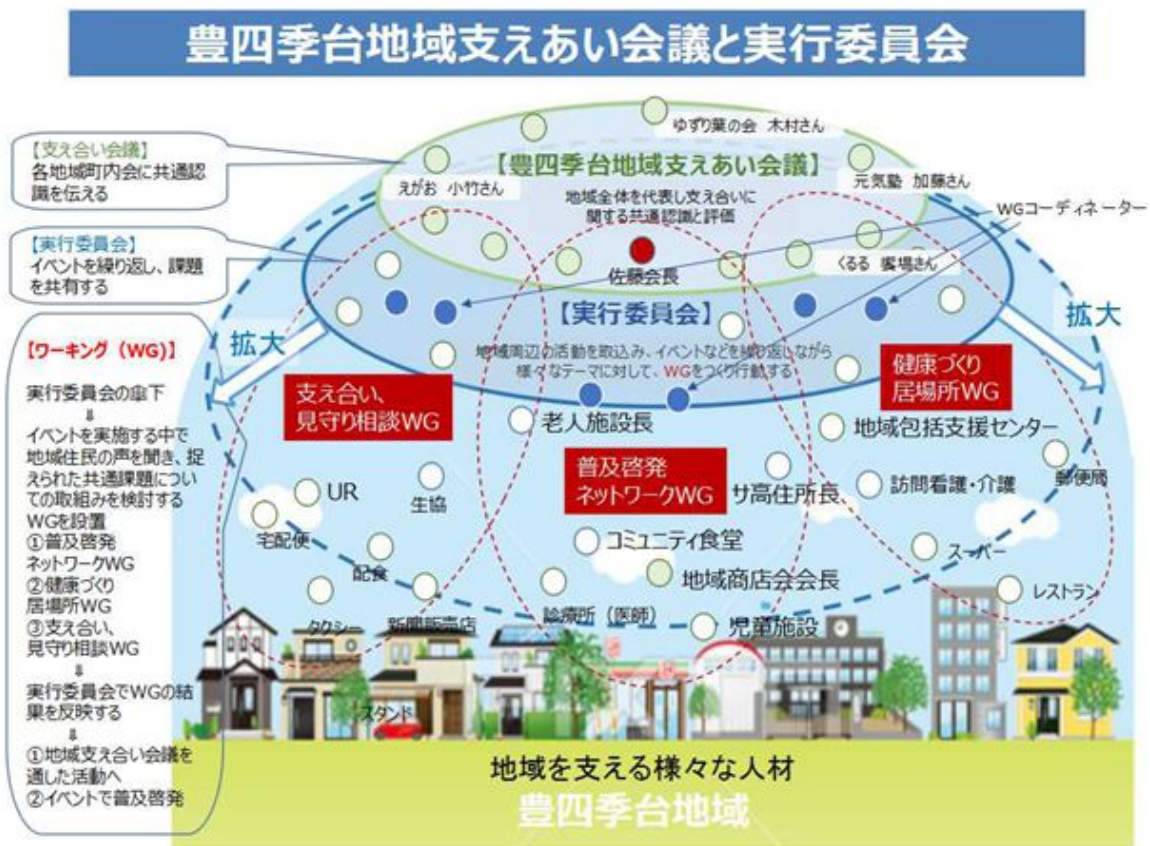
●たすけあい活動団体数

単 位	2018年度	2019年度	2020年度
箇所（小圏域）	41	53	65
箇所（市域）	14	14	15

●通いの場の数（週一型・常設型）

単 位	2018年度	2019年度	2020年度
箇所	21	26	31

○豊四季台地域支えあい会議で取り組む支え合い体制整備



<b>事業名</b>	地域共生社会の実現			
<b>内容</b>	<p>第2章第1節「地域での支え合い活動と相談体制の充実」の取り組みを基盤に、30年度に策定する「地域健康福祉計画」と緊密な連携のもと、地域住民が身近な地域の課題を「我が事」と捉え、様々な対象者を「丸ごと」支援するための地域支援体制・相談支援体制整備を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「我が事」「丸ごと」に捉えることができるような生活支援体制</li> <li>・地域健康福祉計画との緊密な連携</li> </ul>			
<b>指標</b>	●地域いきいきセンターの設置数			
	単 位	2018年度	2019年度	2020年度
	箇所	5	6	7

## 2 都市・交通政策部門との連携

<b>事業名</b>	住まい・住まい方を支援する体制整備			
<b>内容</b>	<p>高齢者がそれぞれの暮らし向きにあった住まいの選択できるよう、都市政策部門と連携し、高齢者向けの住まいの適切な供給をしていくとともに、民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう、国や県、関係機関の実施する居住支援制度の情報提供をしていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者向け住まいの適切な供給</li> <li>・民間賃貸住宅への円滑な入居の支援相談体制の構築</li> <li>・空家の利活用に関する情報提供体制の構築</li> </ul>			
<b>指標</b>	●高齢者人口に対する高齢者向け住宅等の供給割合			
	単 位	2018年度	2019年度	2020年度
	%	3%以上	3%以上	3%以上

<b>事業名</b>	高齢者の外出や社会参加を促進するためのまちづくり
<b>内容</b>	<p>まちづくり関係部局との連携を進めることで、拠点機能の集約や生活機能へのアクセスの向上を実現し、歩きやすいまちづくりと高齢者の外出機会の増加が期待されます。</p> <p>また、交通に関する計画として策定中の「柏市地域公共交通網形成計画」に位置づけられる各種施策（バス路線など公共交通網の再構築，乗継環境の整備，バリアフリー化の推進）に基づき，交通環境の整備を進めていきます。</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて，まちづくり担当部局との横断的な連携を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まち歩きを促す歩行・交流空間の形成（都市計画課）</li> <li>・公共交通の利用環境の向上（交通政策課）</li> </ul>

<b>事業名</b>	最期まで住み続けられるまちづくり								
<b>内容</b>	<p>高齢になっても最期まで可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう，都市政策部門と連携し，医療機能や介護福祉機能が適切に提供されるまちづくりを推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープランや柏市立地適正化計画（案）と連携したまちづくりの推進</li> </ul>								
<b>指標</b>	<p>● 24時間対応型サービス拠点の整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所</td> <td>3</td> <td>4～5</td> <td>4～5</td> </tr> </tbody> </table>	単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	箇所	3	4～5	4～5
単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度						
箇所	3	4～5	4～5						